

---

○議長（近藤八郎君） ただいまから、会議を再開いたします。  
ただいまの出席議員数は、全員の8人です。  
定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第1 「一般質問」を行います。  
お手元に配布いたしました質問要旨の順に発言を許します。  
質問番号1番、1番 斉藤好信 議員。

○1番（斉藤好信君） おはようございます。  
議長に一言お願い申し上げたいんですけども、新聞報道によるとですね、今回、18歳以下の10万円相当の給付について、国会で方針転換がされたので、コロナ対策と関係がございまして、この件について質問したいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 持ち時間の範囲内で発言の許可をします。

○1番（斉藤好信君） 今述べたように、新聞報道によりますと、18歳以下への10万円相当の給付についてということで、当初、町では国の方針に沿ってですね、年内に現金5万円の給付手続きを…先般11月30日の臨時会議において決定したところでありますが、13日の衆議院予算委員会で、岸田総理は現金一括給付を容認するとの考えを示されました。

また、昨日、自治体職員向けの指針が出されまして、そこでは三通りございまして、5万円の現金…それから5万円のクーポン、5万円の現金…それから5万円の現金、もう一つは一括して10万円を給付する。これは自治体の実情に応じて現金での対応も可能とする指針であります。さらに、補正予算成立前に自治体が現金給付した場合でも、事後において自治体に補助金を交付する対応をすることで…そういう発表もされております。

この国の方針転換を受けてですね、町長の見解を伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 今ほど斉藤議員から質問いただきました10万円の18歳以下への児童を対象とした給付でございますけれども、これについては、御承知のとおり各市町村におきまして、当初の…国の決め方に対して非常に戸惑いがございました。特に国会内におきましても、野党から異を唱える様々な意見がございまして、当然のように市町村におきましてもクーポンを発行することに対しての経費、あるいはまた手続の手間ですね、こういうところが非常に課題になってくるという、こういう中で様々な首長が

申し入れをしたり、あるいはまた報道等でコメントをしたりということが経過の中であったわけでございます。これを受けて、岸田総理は政府内で意思決定として昨日三つの選択肢を決めたということで、今、斉藤議員が仰ったとおりでございます。

町としては、当初、5万円の現金分だけを24日を目途に年内支給ということで考えてございました。これについては、中学生までをまずは対象として、そして高校生においては町外に出てる方々もいらっしゃいますので、少し時間をかけて調査をしなければならないということで考えてございました。

しかし、10万円給付の現金の話が国会内やあるいはまた報道等で示されるようになってから、担当とそれからまた私どもの方でいろいろと協議をいたしまして、可能であれば10万円の現金給付で年内支給することができないかと、こういう今準備をしているところでございます。これについても一応は小学生、中学生など、15歳…中学3年までをまずは年内対象として、そして高校生におきましては、年が明けてから…調査を終えて、そして希望者に対して支給をしていくという、こういうような手続を今後進めていきたいということで考えているところでございます。

それに伴いまして、今期17日まで…この12月議会の会期をいただいておりますので、この定例会議の中で追加で補正をさせていただければということで現段階で考えているところでございますので、今の質問に対して、この程度のお答えになるかもしれませんけれども答弁とさせていただければと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） 今、町長から今回の国の方針転換を受けてですね、今回検討されるというお話がございました。この話はですね、これで終わりたいと思います。

改めてですね、ワクチン接種の準備状況についてということで質問いたします。

コロナ感染が一定程度落ち着いてきた感が見える中、一方では新たなオミクロン株ウイルスの感染拡大を危惧する状況であります。いわゆる第6波が来る可能性が強いという専門家の意見であります。

政府は、3回目の接種を、実施主体である自治体のワクチン接種の準備状況及び、ワクチン供給の実態を考慮した上で、2回接種後8か月の前倒しの検討を表明されました。

町として、3回目のワクチン接種のスケジュールを広く町民に発信し、安心感を持っていただくことが必要であると考えております。

併せて、感染確認における周知並びに情報開示については、以前と同じ対応になるのか伺います。

さらに、対策本部に設置した生活支援チームは、マニュアル等を作り随時対応できる体制になっているのか、町長の見解を伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 斉藤議員の「ワクチン接種の準備状況について」の御質問にお

答えしたいと思います。

はじめに「3回目のワクチン接種のスケジュールを広く町民に発信し、安心感を持っていただくことが必要である。」についてであります。3回目のワクチン接種につきましては、概要を広報11月号等でお知らせしており、2回目接種から8か月を経過した18歳以上の対象者に対し、準備を進めているところであります。

現時点での接種のスケジュールにつきましては、医療従事者は1月中旬頃から、65歳以上の高齢者は2月上旬頃から接種を開始する予定であり、対象者には順次個別に案内をいたします。

なお、岸田総理大臣の所信表明において、「感染防止に万全を期す観点から優先度に応じて原則8か月をできる限り前倒す」とありましたが、接種の前倒し等の情報につきましては、国の方針が示され次第、随時周知してまいるとともに、町民が安心して接種を受けられる体制の確保に努めてまいりたいと思います。

次に「感染確認における周知並びに情報開示」についてであります。道の感染者情報の公表につきましては、本年6月28日の公表分から、個人情報の保護に配慮しつつ、感染予防等に適切な行動を取ることができるよう、公表方法等の変更がされました。

具体的には、本人の同意に関係なく振興局ごとに人数等を毎日公表することとし、週に一度、市町村単位で7日間の累計感染者数等が公表されているところであります。

また、本町の公表方法等においては、これまでと変更はございません。

具体的には、町職員については、本人の了解を得て「職場」を公表いたしますが、町職員以外は、道が公表した内容の範囲で公表することとしております。

いずれにいたしましても、正しい情報を町民に伝え、不要な不安を持たせないような情報開示に努めてまいりたいと思います。

最後に「対策本部に設置した生活支援チームは、マニュアル等を作り随時対応できる体制になっているのか。」についてであります。生活支援・介護等が必要な町民への対応につきましては、対応の手順等のマニュアルを作成しており、在宅要介護者等に支援が必要となった場合には、関係機関と連携し、速やかに支援できる体制を整えているところであります。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 齊藤議員。

○1番（齊藤好信君） まずですね、今回のワクチン接種に関して、ワクチン供給の観点から、まず、アストラゼネカとか、ファイザーとかありますが、前回2回ともファイザーのワクチンを使って行ったわけですが、3回目はファイザーになるのか、この点一つですね。

それから、今の生活支援チームですけども、前は…親御さんがかかって、小さい子供が残る、また同居している高齢者が残った場合に、その高齢者の生活支援などを含んで、この生活支援チームを町長は立ち上げてくれましたが、これは…待機場所としては…自宅ってことはありますが、子供さん、それからお年寄りの方はですね、ちょっと対

応が変わってくるんじゃないかと思うんですね。それで、前回は施設…例えば結いの森とか…そういう施設なども使用できるような答弁でしたが、これは…今回3回目のワクチン接種を行うんですが、その間に万が一感染した場合、これの対応は前回と同じような対応で進めていくお考えでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
市田保健福祉課長。

○保健福祉課長（市田尚之君） 私の方から1点目の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今現在では、下川町に置かれるワクチンの種類については、ファイザーの1箱を確保している状況でございます。この1箱というのは、回数でいくと1,320回分…これについては既に確保されているということでございますが、残りについては今のところ…どのワクチンが来るかはまだ不明でございます。ですから、国からは…もしかしたらそういった…武田/モデルナ…こういったワクチンの使用になるということも想定されるので、各自治体についてはそのような体制を整えるようにというふうに通達がありますので、今現在はファイザー1箱来ておりますが、その後については、まだ今のところどのワクチンが来るかは未定でございます。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷一之君） 高齢者の生活支援チームを設置させていただいて、そして随時対応できるよう体制を取っております。待機する場所が自宅になるのか、あるいはまた宿泊施設の…公共性のある所になるのかということについては、保健所としっかりと協議をしていきながら、そしてその設定をしていかなければならないと考えてございます。

現在のところ大規模なクラスターは本町では発生してございませんけれども、有事の際にはしかるべき体制、あるいはまた連絡を保健所と進めながら、そして進めてまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 齊藤議員。

○1番（齊藤好信君） 今回ですね、まだオミクロンの方は…国全体としても少ない数ですが、今は…感染者の方を見ますと、ブレークスルー感染…接種後に感染することですが…そういう方が出ている現状ですね。

そして、前回、2回目のワクチンは、うちの町は1回目を受けた方は早い方で5月、そして5月、6月とですね、そして7月までに60歳以上の方は大体受けてますが、それだけやると、5月に受けた方は大体1月ぐらいで8か月になる感じになりますが、これ…2回目接種してですね、これは専門家のお話ですが、1か月ぐらいで感染予防の効果というのが半減するというふうにいわれています。それから、60歳以上では、重症化予防の

効果が下がる、こういう発表がされてます。それで、この3回目のワクチン接種をすることで、抗体それから免疫力の…要するに抗体の低下、それから免疫力低下の前に、3回目を受けることが非常に重要だ…というふうにいわれています。

それで改めて、今町長は3回目のワクチン接種の周知を図るということですが、是非ですね、この3回目のワクチン接種を受けることによってどういう効果があるのか…という…細やかに発信することが大事だと思うんですね。

例えば60歳以上になると、感染率が11分の1という報告、それから重症化率も20分の1まで下がりますよという報告がされています。このへんも含めて、町民に分かりやすく、3回目接種の意義とか、それから自分もかからないし周りにも感染させないという、特に年末年始…今感染者が減ってますね、本当に多くの方が…この2年間ぐらいお正月に帰郷をされない方がですね、今回は多くの方が久しぶりに故郷に帰るって…日本国中でこの移動が行われるような感じなんですね。そういう意味で、我が町にも今まで会えなかった方がどんどん来られるということで、このへんも考慮してですね、細かい…3回目ワクチン接種の広報をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷一之君） 町民に向けてのメッセージは、広報紙、そしてまたIP告知端末を使いながら…動画を駆使して、そしてメッセージを送ってきたところであります。

今後におきましても、今、斉藤議員に…御指摘いただいたような内容等で随時ですね、皆さんにメッセージを送り、そして感染予防の対応策を各家庭、職場で取っていただくようにしてまいりたいと思っておりますのでございます。

また、接種後8か月という…このへんの期間もですね、8か月が今6か月になるのではないかと…こういうような厚労省の考え方もございますので、このへんがまたしっかりと示されたら、2月上旬から一般町民を対象にワクチンの接種をする予定をさせていただきますけれども、少しでも早く接種することが可能であれば、その期日を早めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

また、ワクチンの効果等については、私どもではなかなか…研究しているわけではございませんので、厚労省の指針に従いながら、そして皆さんにそれを伝達するような形でメッセージを伝えてまいりたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） ちょっと一つ聞き忘れましたが、先ほど担当課から、ファイザーのワクチンを1,320回分はもう確保したと。今後については…メーカーはどこになるか分かりませんが…これあれですね…アストラゼネカになろうとファイザーになろうと、これは確保が見込まれるってことですね…確定ですか…つまり残りの方の3回目のワクチンはできますよ…という発信と、ワクチンが確保されたらやるのと…全

然違うので、そこをもう1回、答弁お願いします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
市田保健福祉課長。

○保健福祉課長（市田尚之君） 今のところですが、間違いなくということではございませんが、次の割り当てとしてはファイザー以外の種類もあり得るといような事務連絡でございます。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） ちょっとあれですけども…ワクチン確保はするってことですね。

○議長（近藤八郎君） 市田保健福祉課長。

○保健福祉課長（市田尚之君） 確保自体はもちろん…国の方に申請はしております。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） ワクチン確保に向けては…御苦勞をされますけども、是非ですね…なるべく早く確保されたことを町民にお知らせできるようにですね、安心感を持っていただけるように…これは強く求めたいと思います。

次にですね、子育て支援の進捗状況についてということで、本年6月定例会議において、私は、子育て世帯の児童生徒に係る入学準備金の支援について質問しました。

その時、町長の答弁としては、しっかりと教育委員会を含めて検討するという御答弁を頂きましたが、そこで、次年度事業として取り組む予定であるか伺いたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 斉藤議員の「子育て支援の進捗状況について」の御質問にお答えしたいと思います。

本町において、将来を担う子供たちが、しっかりと教育を受ける体制や環境を作るべきだと考えているところであります。

本年6月定例会議後、教育長を通じて、教育委員会におきまして、子育て世代の経済的負担軽減について検討するよう指示したところであります。

また、11月には、下川町総合計画推進本部会議におきまして、令和4年度における政策強化のための予算編成に向けて、児童生徒の就学支援について検討するよう、私の思いを述べたところであります。

現在、総合計画の見直し作業を行っているところでございまして、子育て世代の経済

負担軽減施策として、小中学校入学時における支援等を新規事業として計上したところ  
であります。

今後、総合計画審議会にお諮りし、次年度事業として取り組む予定でございます。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 1 番 齊藤議員。

○1 番（齊藤好信君） 改めてですね、今回のこの入学の準備金に係る予算を計上する  
という…今御答弁ございました。本当に子育て世代にとっては大変に歓迎される…今の  
町長の答弁でありました。

御承知のとおり、入学準備金というのは、小学校 1 年、中学校 1 年、また高校 1 年に  
限らず、各学年に進級した時点でいろいろな補助学習の道具…教材などがかかることに  
なります。この点含めて、早い時期にですね、これが各子育て世代に届くということは  
本当に大変に歓迎されることだと思います。

この点について、本当に私からも感謝申し上げたいというふうに思います。

続きまして、教育長にお尋ねいたしますが、教育環境の安全についてということで、  
下川町では、G I G A スクール構想に基づく I C T 環境の推進で、児童生徒にタブレッ  
トの配置をおこなっております。私は 3 月の定例会において、情報倫理教育が重要であ  
るとの考えから質問させていただきました。

今問題となっているのが、スマートフォン、タブレットなどの情報機器の管理と、情  
報倫理教育であります。町でも具体的に取組みを行っているように思いますが、成果は  
表れているのか、まず伺いたいと思います。

次に、先般行われた通学路の点検において、危険箇所の有無、さらに早急に改善すべ  
き箇所があったのかどうか、この点も含めて教育長の見解を伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（川島政吉君） 齊藤議員の「教育環境の安全について」の御質問にお答えし  
ます。

本町の小中学校においては、児童生徒にタブレットを配置し、教育環境の充実を図っ  
てきているところであります。しかしながら、他自治体において 1 人 1 台端末の運用に  
関し、児童間でのトラブルが発生しているとの報道があったところであります。

北海道教育委員会からの通知におきましても、G I G A スクール構想の下で整備され  
た 1 人 1 台端末を、クラウドサービス等を用いて安全安心に利活用するためには、「自  
分のアカウントを他人に利用させてはいけないこと」や「パスワードを他人に知られな  
いようにすること」などの留意事項を、各学校が児童生徒に確実に指導することとされ  
ております。本町が配置しているタブレットにつきましては、児童生徒一人一人が自分  
のパスワードで利用しております。小中学校は児童生徒一人一人のパスワードを台帳に  
て管理しております。

また、現行の学習指導要領では、「情報モラル」を含んだ情報活用能力の育成が明記されており、本町の小中学校においても発達段階に応じた指導を教育課程に位置づけております。

小学校においては、本年12月に、小学校5・6年生とその保護者を対象に、外部講師を招いた「情報モラル教室」を行い、主にスマートフォンやタブレット、通信ゲームなどがもつ危険性、個人情報漏えいによる事故の危険、ネットいじめなどについて理解を深めていただいたところであります。

中学校においては、本年8月、全生徒を対象に、外部講師による「スマホ・ケータイ安全教室」を実施してきているほか、これから予定されている「いじめ撲滅集会」において、令和元年度に生徒で制定した「下中SNSルール7箇条」の確認を行うこととなっております。

今年度より始まった1人1台のタブレット端末を活用した学習において、個々の取組みに対して相互にコメントを記入する場合は、相手の人権に配慮し、相手を尊重したコメントがなされるよう継続的に指導を各学校で行っているところであります。

なお、定期的に行っている児童生徒を対象としたいじめアンケートにおいて、インターネット上のいじめの例は報告されておりましたが、いじめ防止は今後も重点課題として取り組んでいく必要があります。

次に、9月に実施いたしました通学路における合同点検であります。ふるさと通り線の2か所の交差点において、信号及び横断歩道がない状況があります。

早急な対策といたしまして、安全な道路を通学するよう、今一度、各学校において通学路のルートの見直しをさせていただくとともに、児童生徒にも交通ルールの遵守等について継続して指導しております。また、交通安全期間中においては、継続して交通指導員を配置していただいております。

前回の定例会において申し上げさせていただきましたが、これから冬期間の積雪量によっては、子供たちにとって非常に危険な状況になることから、今年度は積雪期における通学路の合同点検を実施したいと考えております。

本町の児童生徒が安全に通学できるよう、今後におきましても関係機関との連携を図ってまいりたいと思っております。

以上申し上げます。答弁といたしますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（近藤八郎君） 1番 齊藤議員。

○1番（齊藤好信君） なぜこれを質問したかといいますと、御存知のとおり、旭川で中学生の女子が自殺に追い込まれたっていう…様々な要因があると思いますが、一つはスマートフォンにおける心無い中傷などが原因とされてます。

またですね、今このタブレットが下川町では全児童に配置されておりますが、これも御存知のとおり、タブレットのパスワードがですね…本当に簡単な…12345678910 ということです…全員が同じ。確かに…忘れないようにとかですね、共有するように…とあったんでしょうけども、これが仇となって、様々な中傷、批判が行われたっていう報道も

されております。

それから、今、教育長が答弁された、アンケートなどを行って…今報告がされてない…これはですね、どこの…この事件があったところはですね、必ずそういう事を述べられてるんですね。そういうアンケートを取ったけども、そういう報告はなかったし、そういう前兆もなかったと。ところが実際にはそういう事件が起きてしまうっていう…こういう事例が数多くあります。

そこで、まずですね、タブレットのパスワードは今どのような管理をされているのかということと、それからアンケートだけに頼るんでなくて、前回も私が述べましたけども、やはり生徒の行動…これは担任の教諭が細かく観察しなければ、子供の心の不安とか、それからいろんなものっていうのは人間必ず行動に出る。そういうのが一番見れるのは誰かといったら、教諭…先生方ですね。学校現場におけるそういうのがなければですね、単にアンケートを取って、アンケートの紙だけを見て、ないとか…あるとか…何もないとかやっちゃうと、これは非常に危険があると思うんですね。

是非、児童生徒が安心して学校生活が送れるように…今答弁がありましたけども、これ以上にきめ細かな…前回、私いろいろ述べましたので、また改めて言いませんけども、そこをちょっと確認しておきたいと思いますので、答弁伺いたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（川島政吉君） 本町のタブレットのパスワードにつきましては、一応個人ごとにですね…児童生徒それぞれ暗記させております。その都度…使う場合について、もし忘れた場合については担任の方に聞くように指導しております。ほかの子には知られないように配慮しております。なお、このパスワードにつきましては、一応小学校から中学校…個人のパスワードは持って上がるようにシステムとしてなっておりますので、自分のパスワードは秘密にということは十分子供たちの方には指導しております。

後、いじめにつきましても、私も事あるごとに校長先生、教頭先生を通してですね、いじめのアンケートに頼ることなく、どこでも起こり得るんだという危機感を先生方に持ってもらいたいということをお話しておりますので、その点もし何か変化があれば、情報が教育委員会の方に入るように管理職の方には伝えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 齊藤議員。

○1番（齊藤好信君） 今の答弁を聞きますと、要するに…アンケートなどに全面的に頼るんじゃなくて、児童生徒の行動をよく観察しながらやっていくことだというふうに思いました。

ちょっと確認ですけども、前に…前教育長の答弁の中に…このタブレットは確か持ち帰りができないようになってると思いますが、これは現在も同じですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（川島政吉君） 一応今のところ持ち帰れないようにはなっております。これを持ち帰れるように…今後ですね、どういうふうにすればいいのかっていうことを今検討しているところです。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） タブレットだけではなくて、スマートフォンもそうですが、ネット依存、それからゲーム障害っていう…これは報道などで統計出てますけども、特に小学生あたりが…特にあの親御さんも…これも家庭教育の全部が全部ですね教育現場ではなくて、やっぱり家庭教育というのも非常に重要なんですが、どうしても…児童ではなくて…もっと小さい子供にしてもですね、ゲームをやらしておけば大人しくしてる…お母さんも家事が進むっていう…そういうことがあって、もう小さい頃からゲームに依存してしまう。これは小学校に入る時にはもうほとんどできちゃうみたいなね…そういう今状況になっているんですが、こういうのは学校現場、それから家庭、それから地域も含めてですね、やはりこれはいろいろと対策を講じていかなければならないなっていうふうに思うんですね。

それで、もう少し聞きたいんですが、スマートフォンに関しても…先ほどいろいろありました…情報モラル教室などを開いて…やっていかれておりますが、スマートフォンは…把握してるところだけでいいんですが…小学生それから中学生に関して、町ではどのぐらいの割合でお子さんに持たしているのか、そのへんもし分かっていたら、お答えいただきたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
教育長。

○教育長（川島政吉君） すいません。調査はしたんですけども、具体的に何パーセントっていうところまで…ちょっと今把握しておりませんので、分かれば…後日連絡したいなと思います。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） タブレットだけでなく、やはり今スマートフォンは…私の孫あたりも…ほとんど持ってますけども、親がですねいろんな…鍵をかけてっていうか…ここまではいいよ…ここまではだめだよっていう…やってるところもあるし、また、もうやりっぱなしっていうか…もうどうぞ使ってという感じでやってるところもあるし、このへんも含めてですね、例えば学習に関して、今…インターネットで調べれば、あらゆる情報入りますけども、ところが、それは全部が正しい情報かというところ…そうじゃなくて、やはりこちら側の…児童生徒側がですね、その情報が正しいのか…真なのか疑な

のかね、そこらへんも含めて、それを分けるというか…どこを取ってどこを取らないんだっていうですね…そういう教育が…これは知識じゃなくて、やはり僕は知恵だというふうに思うんですね。

今の時代っていうのは、本当に高度情報化時代ですよ…もうあらゆる情報が入ってくる。膨大な知識…そういうものも見れば入ってくる。それを正しく使いこなせる、そういう知恵を子供たちに授けるっていうか…そういう知恵を授けて、そういう知恵を持つことが大事だ、知識だけじゃないんだと、その知識を使いこなすのが知恵だという…そこが本当に非常に大事なところだと思うんですね。そういう知恵を子供たちが築いていけるように後押ししていくのが…先ほど言った教育現場であり、また家庭であり、また地域であり、こういうふうに思うんですが、教育長…この点どうですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
教育長。

○教育長（川島政吉君） 齊藤議員の仰るとおりだと思います。本町では下川中学校のSNSルール7箇条というのがありまして、この7箇条には、例えば夜の9時半以降はSNSは使用しないとか、勉強中や寝る時は自分の手の届かないところに置くとか、自分や他人の個人情報を書き込まないとか、相手が傷つく言葉を書き込まないとか、ネットの情報を信用しすぎない、怪しいサイトを開かない、トラブルがあったら一人で抱え込まず保護者や先生に相談する、こういう7箇条を作って、子供たちだけでなく保護者の方にもこれを周知しておりますので、これをですね…下川中学校の校長先生に確認すると、こういうものを事あるごとに…情報出た場合、いろいろな噂にならないように7箇条に沿って行動するようという指導はいただいているようです。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 齊藤議員。

○1番（齊藤好信君） 今答弁ありましたけども、本当にですね…以前はですね…こういうSNSとかですね、そういうスマートフォンのいろんな事件というか…本当に痛ましい…小学生、中学生が受けた事件というのは、都会に限られたような感じがありましたけども、今は本当にどこでも…地方…こんな小さい町でもっていう感じでですね…あるのが現状だというふうに思います。

それで、ちょっと…先ほどと重なりますけども、是非ですね…アンケート等の紙媒体ではなくて、本当に…特に下川町は生徒の人数も少ないし、先生の目が行き渡る環境で本当に良い環境だと思うんですね。そういう意味で、本当に子供たちの行動の一つ一つが機敏に分かるように。

それと、先ほど…旭川の中学校の事件をちょっと述べましたけども、一番大事なのはですね…いろんなそういう倫理教育などをしてもですね、根本はですね…本当に困って親にも言えない…そういう子供たちが…やっぱり言える環境っていうかですね、先生にだけは言える、担任の教諭に言えなくても保健室の先生には言えるという…人間にはどうしても逃げ場というのを必ず確保していかなかったら、逃げ場がないから…子供の小

さい心で悩んで押しつぶされて、そしてああいう悲惨な事件が起きるっていうことがあると思うんですね。

そういう意味で、再度ですね、教育現場における子供が…児童が、本当に気楽に気軽に何でも相談できる、そして先生方も聞いてあげる環境を整えていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
教育長。

○教育長（川島政吉君） 全く私もそのように感じております。学校の方で…よくいわれる「チーム学校」という言葉あるんですけども、学校全体で子供たちを見る、担任にだけ任せない、このことをですね…是非今後も学校の方に働きかけていきたいと思いません。

○議長（近藤八郎君） 1番 齊藤議員。

○1番（齊藤好信君） 次にですね、近年、北海道の各自治体で非常に大変な問題になっていますが、猟友会の…下川にも猟友会がございますが…維持、存続について、お尋ねしたいと思います。

近年、頻発している熊被害の対策において、頼りにされているのが猟友会の方々であります。熊出没の情報が入ると、行政からの要請を受けて、現場の調査、パトロール、そして捕獲までを全て担っていただいているのが現状です。

その猟友会の方々も高齢化が進んでいるのも事実でありまして、これは何度か…同僚議員も…また私も…質問させていただきましたが、次を担う人材の育成が急務であるということを度々申し上げましたが、いかんせんですね…なかなか進んでいないのが現状だと思えます。

行政もこのへんをしっかりと対策を講じる必要があるというふうに思いますが、この点を一つ。

それから、熊被害対策の…特化してですね、猟友会の方は鹿、それから熊ですけども、特にこの熊被害対策を特化してですね、手当等の処遇改善を今後考慮すべきだというふうに考えますが、この点、町長の見解を伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 齊藤議員の「猟友会の維持、存続について」の御質問にお答えしたいと思います。

下川町の猟友会につきましては、現在12名が在籍してございますが、平均年齢が60歳と高齢化しているところであります。

町といたしましては、有害鳥獣捕獲従事者育成支援補助制度を創設いたしまして、新

規獵友会加入を促進させるとともに、3月から4月の残雪期に道の許可による熊対策技術者育成のための捕獲を実施するなど、担い手の育成を進めてきたところでございます。

今後におきましては、地域おこし協力隊制度を活用するなど、緊急時に対応できる体制を強化するとともに、担い手を育成してまいりたいと思っております。

また、手当等の処遇改善につきましては、今後においても獵友会と協議しながら必要に応じて報酬等の見直しを行い、獵友会会員が積極的に活動できるよう支援してまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 1番 齊藤議員。

○1番（齊藤好信君） 今答弁の中で、獵友会のメンバー…12名が在籍しているというふうにも…でも現状は、その12名の中で何名が本当に活動ができるかっていうと、これの半分以下だっていう…現状だと思いますが、このへんは町長も知っていらっしゃると思いますが、近年ですわね本当に…山の中でしか熊さんに遭えなかったことが、今は札幌の200万都市の中でも熊が暴れるという…そういう…かつては想像もしなかったような現状ですよ。

この熊に関しては、1960年代ぐらいから熊の駆除をやる事業を積極的に進めたわけなんです。そしてこれがずっとですわね…約30年ぐらい進めた結果、熊の個体数が減少したっていうことがあります。これが中止されたんですわね。

従来はですわね…僕も専門家じゃないんですけども…専門家の方に聞くとですわね、熊というのは、鉄砲でバンバンってやられるもんだから、駆除を恐れてどンドン山奥に入っ…要するに学習するんですよ。鉄砲持ってくる…人間が来たら人間はやばいぞと。ところが、近年の熊はどうかという、警戒心が薄れて、人里に来て人間を見ても全然恐怖心を持たないって…そういうことが非常に大きいんじゃないかっていう…これは道立総合研究機構の報告がされてます。要するに警戒心の薄い熊が出没しているんだと。

それで、御存知のとおりですわね、これは9月ですから…2か月ぐらい経っているのもう少し増えてますが、今道内で熊の死傷者というのは11名を超えています。中には、熊に引っ張られて行って、そして埋められちゃって、遺体も見つからないという悲惨な事故も起きてます。それから、目撃情報も9月で大体1,600件以上、それからまた増えてますから、先日も江別の方が夕張の山中で熊にやられたっていう報道もされてます。中には、例えば占冠村あたりは、熊の野生鳥獣専門員という方を置いて、今冒頭に述べましたとおり、本来は行政に熊が出ましたよって報告が入ったら、獵友会に連絡して、獵友会が現地調査したり、パトロールしたり、最後の捕獲をやる、こういう順序ですけども、ここの場合は、野生鳥獣専門員という方…これは全く素人じゃなくて、獵をする免許も持ってて、ある程度現場に対応できる方なんですけども…そういう方を置いて、その方がまずは調査して、それから獵友会を動員するかどうか、そういう判断を全てするような取組みを行っています。なかなかそういう方を…町として導入するというのは、そういう方が少ないですから厳しいと思います。

それと、一番大事なものは、猟友会の方に聞くと、確かに…次の担い手の方々はいることはいるんですけども、車の免許でいうとですね…ペーパードライバーですよ、つまり免許を持ってても道路を走れない…免許を取ったっていうだけでね。だから、この訓練というのが…やっぱり現場…場数を踏むというですね…何でもそうですけど…場数を踏んで、そして対応できるってなるまでには本当に年数がかかるし、数多くの場数を踏まなくちゃならない。ところが、仕事を持ってる方もいらっしゃるし…なかなか一緒にやるぞっていても…なかなか進まないというのが現状で、このへんは担当課の方がよく御存知だというふうに思いますが、これを含めて…もう少し具体的に取組まないで、先ほど町長の答弁あったとおり、高齢化が進んで、それこそ今やらないと5年後にはですね…先ほど12名…でも実質的にはこの3分の1ぐらいしか実動してませんから、その方がいなくなったら誰が教えるのか、そして下川町にそういう被害が出た時に誰に頼むのか、隣の町の猟友会に頼むのか、そういうことも…これは本当に喫緊の課題ですよ。

その点含めてですね、例えば職員の中に免許取らせて、そして今…猟友会の方…元気な方…会長あたりは元気ですよ、そういう方に付いて…場数を踏んでですね、そのぐらいの意気込みを持ってやらないと、これ来年、再来年になったら猟友会のメンバーの方…もうできませんよ…絶対。それで車でいうと…路上で走れないですよ…横に先生がいないから。そういうことを含めて、もう少しですね…担当課はどういう気持ちか分かりませんが…そのへん含めてですね、もう一度伺いたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
古屋農林課長。

○農林課長（古屋宏彦君） 担当課の農林課から御説明させていただきます。

今御質問ありましたとおり、訓練…場数を踏むということは大変重要な事でありまして、かといって、実は12名のうち高齢化で一部の方…というふうなお話もありましたが、高齢化であるがゆえに…実は年金をもらっているから動けるといってもございます。

この12名のうち6名の方は実は高齢で年金をもらっている方々。そういう意味では、ほかに就業をしながら猟友会活動をしていただくということが現実的にはほぼ不可能ではないかと思っております。ただ、その仕事によっては協力いただける場面もあるということで、6名の方がいろいろ免許を所持したりして活動をしてくださっております。現状では、今最高齢の方は85歳の方であります。おそらくここ10年以内にはやはり活動できなくなる方になるかもしれません。

一方では、御質問にあったとおり、危機感を…我々も相当抱いております。このことにつきましては、町長から答弁もありましたとおり、協力隊を募りまして、この方が対応の体制を持っている猟友会に付いて、いろいろ場数を踏んでいただきたいというふうに考えております。協力隊については3年間ですので、このあたりでかなり蓄積されるものと期待をしているところです。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 齊藤議員。

○1 番（斉藤好信君） 野生の鳥獣被害に関してですね、道の方では…道庁にある環境生活部環境局自然環境課というところですけども、ここで5年に一度、各自治体から罠の管理計画に関して、市町村からの要望を取りまとめて、そして今後5年間の指導方針を出す…そういう感じなんですけど、今回、下川町としては、どのような要望を出されて、そしてお答えがあったのか、この点、まず伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
古屋農林課長。

○農林課長（古屋宏彦君） 今のお話につきましては、全道各地の市町村から北海道に対して、計画素案に対する御意見が入っているそうです。

まず、下川町につきましては、狩猟期間の見直し…これについての意見をさせていただいております。狩猟期間がもう少し長くなれば、それだけ駆除できるという機会も増えるということがございます。

後は、その駆除が直接進まなくても、先ほど御質問にありました…熊が学習をすることによって人里に下りて来なくなるということも考えられます。このような事を期待し、このコメントを入れております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） 今、期間のお話がありましたけども、ちょっと確認ですけども…例えば銃器による捕獲…これは今4月から10月だというふうになってますね。それから箱罠の設置…これは6月から11月までになってますが、これの再検討っていうか…ここを延ばしたり…やっていただきたいというような要望でしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
古屋農林課長。

○農林課長（古屋宏彦君） 仰るとおりの内容となっております。後、付け加えまして、実は狩猟する際に発砲する許可を頂くことも必要となっております。この件については、下川町も若干これにはふれておりますが、今回、江別市などが多発している…こちらの市の方からは、警察がもう少し…現場…つまり熊が出る地域…こちらの方の現状に鑑みて発砲許可を積極的に出せるような体制を組んでいただきたいという意見もこの計画素案のコメントとして入っております…参考までに御報告いたします。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） 今、銃器は4月から10月、それから箱罠が6月から11月、ここをですね…要するに延ばしてほしいというのが…具体的にいうと、例えば4月から10

月のやつを 11 月にするとか…こういう感じですね。そこだけちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
古屋農林課長。

○農林課長（古屋宏彦君） 下川町からのコメントにつきまして、具体的に何月までということを入れておりません。ここは道が編成する計画素案の中で、相応…ひと月、ふた月とか…適切な期間を延ばしてほしいということで入れております。ですので、具体的なことは言うておりませんが、冬期間ということに実際はなりますので、ここについては相応の期間、延ばしていただけるようにコメントを入れております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） 今のですね…期間に関しても、これは担当課と、それから猟友会の会長などですね…役員との話の中で…協議の中でいろいろ作成されて、そして要望されたんですね。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
古屋農林課長。

○農林課長（古屋宏彦君） 担当課から、日頃、野崎会長の方に、このような素案が出ているということ、それと我々としてはこのようにお答えしていきたいというお話は入れております。そのへんにつきましては、我々に野崎会長から一定の委任というか…預かっている部分も当然ありますので、総合的にコメントを入れているところです。そのへんの連絡につきましては、日頃から行なっております。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） ありがとうございました。以上で私の質問を終わります。

○議長（近藤八郎君） これで、斉藤議員の質問を閉じます。  
ここで、換気のために 10 分間休憩いたします。

休 憩 午前 10 時 27 分

---

再 開 午前 10 時 35 分

○議長（近藤八郎君） それでは休憩を解き、会議を再開し、引き続き一般質問を行います。

質問番号 2 番、5 番 我孫子洋昌 議員。

○5 番（我孫子洋昌君） 今回、私は大きく 3 問…一般質問を通告しております。

まず、令和 4 年度予算編成に向けてということで、町長に向けての質問となります。

来年度は、谷町政 2 期 8 年の 2 期目の締めくくりとなります。これまで公約で掲げた項目の達成状況を踏まえ、どのような方針で予算を編成する考えかを伺います。

一つ目として、町長が掲げております公約の達成状況について、お伺いします。

二つ目としては、最終年度である令和 4 年度に、どのような成果を出そうとしていきますでしょうか。また、そのための予算方針…こちらについてはどのようなものか、お伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 我孫子議員の「令和 4 年度予算編成に向けて」の御質問にお答えしたいと思います。

1 点目の「公約の達成状況について」でございますが、公約に掲げた 86 項目につきましては、継続して実施した施策のほか、新規又は拡充して取り組んだ主なものとして、産業分野では、農業生産の安定化、拡大を推進するため、法人化する農業者への支援、農業用ハウスでのスマート農業の推進、J A 北はるかのかのトマト育苗ハウス、貯蔵施設整備への支援、森林バイオマス地域熱供給システムの拡大、町外企業との連携推進などに取り組んできているところであります。

町民生活に関する分野では、福祉、医療に関する様々な施策を継続するとともに、防災マネージャー採用による防災・減災の強化や、買い物不便者に対する宅配事業の実証、移住・定住施策の強化など、安心して生活のできる地域づくりに取り組んできているところであります。

また、人材育成の分野では、ICT を活用した教育環境を充実するため、G I G A スクール構想によるタブレット等の導入や、子供の教育を地域とともに支える地域学校協働本部の推進などに取り組んできたところであります。

公約全体として、9 割を超える項目で推進が図られていると考えており、任期最終年の新年度において、更なる課題解決に向けて汗をかいてまいりたいと思います。

2 点目の「令和 4 年度の予算方針について」であります。昨年から広がった新型コロナウイルスの感染拡大により、町内経済への影響や町民生活の不安など多くの課題が新たに生じており、また、コロナ禍を乗り越え、新たな対策も講じる必要があると考えているところであります。

新年度予算に関しましては、11 月に予算編成方針を示し、予算編成にあたるよう指示したところであり、基本的には持続可能な地域社会の構築に向け、これまでの取り組みを継続しながら、雇用の確保や、安心して暮らせる下川町の実現に向け、取り組んでまいりたいと思います。

また、社会情勢の変化に伴い、アフターコロナに向けた対応、デジタル化の推進、脱

炭素社会の構築など、新たな対策にも取り組み、町民の生活と暮らしを守り、「幸せ日本一のまち」を目指してまいりたいと思います。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 1点目、2点目、それぞれ町長からの答弁を受けまして、前回、町長選挙で掲げられました公約の実現…今9割ほど推進が図られているというふうな答弁もありました。

また、答弁の中にもあったとおり、世界的なコロナ禍の下、人的、また財政的に制約を受けている中、町民が希望を持てるような政策、そしてこれだけは達成したいという町長の強い思いを、来年度の予算、又は施策に反映すべきだというふうに変えます。

町民への力強いメッセージと、町民がワクワクできるようなビジョン、これを示すことによって、一人でも多くの町民が…いわゆる目標年次であります2030年を下川町と一緒に迎えること、このことにつながるとは思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか、お答え願います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 先ほど冒頭の答弁でも申し上げましたとおり、2030年に向けて、町ではSDGs未来都市計画とともに、町の総合計画を策定し、そして現在それを推進しているところでございます。

新年度の令和4年度においては、それが最終年になりますし、また私の任期の最後になるわけでありまして、最終的に全期としてしっかりと集大成を図れる…そういう取り組みをしてまいりたいと考えておりますし、残された公約の中で…いくつかまだ未達成のものもございますので、それをしっかりと成就してまいりたいと、このように考えているところでございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 冒頭の答弁でも様々な分野ですね…産業分野、町民生活、そして人材育成、そういった様々な分野で公約を達成してきているという認識をお示しになりました。また、今の再質問に対しても、残った未達成のものについて、令和4年度に…これらについて達成に向けての取り組みを図るというふうな旨の答弁がありました。

世界的な状況が変わったり、あるいは町内の人的な様相、様々な状況が変化したという事で、掲げられている…これ久しぶりに見ました…町長の公約集ですけども、86掲げているものの中で、さすがにこの86のうち…この一つ二つはちょっと令和4年度には難しいなというものが…もしあれば、仕事の集約というんですかね…どれもこれも

やって、どれもこれも上手くいかなかったというよりは、これに絞っていく…これだけはという…今挙げられるものがもしあれば、これだけはやりたいというものについて、お示しできるものがあればお願いいたします。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） ちょっと 86 項目…一つ一つ…今お答えはちょっとできませんけれども、いずれにしても、先ほど述べましたように 9 割ぐらいはもう達成してると考えておりますので、まだ未達成のものについては…把握をしながらですね、新年度に向けてそれを計画の中に掲げてまいりたいと、このように考えております。

いずれにいたしましても、86 項目について…ほぼ多くが継続しての政策公約ということになってございますので、そういう意味では時間をかけて…これまで執行してきたところもございます。そういう意味では、まだ未達成のものについても、もしかすると単年度だけの新年度分としては達成できない可能性もありますが、それについては次の方への引き継ぎ等で、中・長期で考えていけるような、そういう政策の執行をしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） ここで 86 項目…全部一つ一つやっているのと時間がとても足りませんので、少し絞り込んでみたいと思います。

冒頭の答弁にもありましたが、脱炭素社会の構築、またデジタル化の推進など、新たな対策にも取り組むというふうに述べられました。

この政策集…86 項目の中の 31 番目のところにあります、再生可能エネルギーロードマップの導入方針に基づきまして、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入拡大を図るということが掲げられております。

先日、世界の環境について議論された C O P 26…こちらも終わりました、国内の大手企業又は地方銀行、あるいは道庁であっても、いわゆるカーボンニュートラルに大きく舵を切っているという状況にあります。近い所では、お隣の名寄市も宣言をされたというのが記憶に新しいところです。それで、環境省においてはですね、脱炭素ロードマップに基づいて、先行地域…こちらを募集する予定もあるというふうに伺っております。

今まで同僚議員を含め、この議場での質疑で、なかなかこの…カーボンニュートラル、あるいはゼロカーボンシティ…様々な言い方がありますけれども、こちらについての…なかなか前向きな答弁は得られておりませんが、改めてですけれども…しつこいかもしれませんが、このゼロカーボンシティを掲げて、またこの国の有利な財源を活用して、町長の公約にも掲げられております…再生可能エネルギーの導入拡大、こちらについて進める意思があるか、この点についてお伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） ゼロカーボン宣言については、既に本町は全国に先駆けてですね、このカーボンの対策について取り組みをしてきたところでもあります。

そういう意味では、先駆的に進めてきた…そういう経緯もございますので、今後のこのゼロカーボンの取り組みについては、しっかりとその実現計画を作るとともに、その体制整備をしていかなければならないのではないかと考えています。

一つには、課は…今再編で7課を6課にしたところがございますけれども、一つの課の中にゼロカーボン実現に向けた推進室を設置していくとともに、全課長での推進本部を今後設置をしていきたいと、このように考えております。

また、関係する国の機関に対しましても、職員を一人、派遣をいたしまして、そして研修とともに、情報の収集等も図っていききたいと、このように考えているところでございます。

いずれにいたしましても、下川町が平成20年に環境モデル都市に選定を受けて、それから十有余年経過してる中で、様々な取り組みも既に進めております。さらに、再生可能エネルギーに関しては、ロードマップも策定いたしまして、そして今…個に進んできたことを、今度は線から面へつないでですね、そしてゾーニングを図りながら今後整備ができるように計画を推進してまいりたいと、このように考えているところでございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） ゼロカーボン推進室、又は推進本部の設置、そして関係機関への職員派遣ということでの情報収集にあたるというのが、一つ来年度に向けた新しい取り組みであるというふうなことが今お示しになったところです。

ちょっと関連すると思って…自分は今言うんですけども、今回の定例会議で提案されました補正予算案であるとか、特別会計の補正額の中で、燃料費の補正が…合計すると1,200万円を超える額が補正に計上されていると。やはり、下川町…公共施設だけでこれぐらい…価格高騰のあおりを受けるということであれば、やはり再生可能エネルギーへシフトをしっかりとしていくことが…関係は薄いかもしれませんが、こういった世界的な燃料価格の高騰ではっきりと影響を受けるということが実態としても数字に出てきております。なので、情報収集もそうですし、推進本部もそうですし、様々な取り組みをすることによって、この脱炭素社会の推進に向けて一つでも二つでも動きを進め、そして効果が得られるような実現に向けた取り組みを…これはもう3月の予算方針の中で示されるものというふうに考えますが、このあたりについて、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） これは下川町だけの問題ではないと思いますけれども、御承知

のとおり、国内では原子力発電の問題がございまして、東日本大震災以来ですね…原子力を再生してるところが非常に少なくなってきたというわけでありまして、その代替として、化石燃料としての石炭を火力発電として発生いたしまして、そして地域に供給しているという段階であります。

そういう意味では、どうしても現状の部分としては、まだ化石燃料に依存しなければならないという…そういう背景の中で、本町におきまして今回の燃料の高騰におきましては、化石燃料の中でどうしても対応しなければならないというものであります。

しかし、基本とする再生可能エネルギーの発生と供給については、今後もCO<sub>2</sub>削減とともに、しっかりとそのへんの対応策ができるように進めてまいりたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） それでは、次の項目に移ります。次は教育長に向けての質問となります。

令和4年度教育行政方針の策定についてということで質問を提出しております。

教育長として着任されてから、約半年が経過しようとしております。下川町の教育を巡る状況について、どのような認識を持ち、来年度の教育行政方針の中で施策として打ち出していくお考えかをお伺いいたします。

一つ目です。ざっくり…ICT教育についてということでお伺いしております。

二つ目、義務教育のあり方。

そして三つ目は、生涯教育・社会教育についてという項目を質問項目として出しております。お伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（川島政吉君） 我孫子議員の「令和4年度教育行政方針の策定について」の御質問にお答えいたします。

7月に就任して約半年が過ぎました。本年度も新型コロナウイルス感染症の影響から、下川町の学校教育・生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の各種施策が、例年とは異なっておりますが、下川町の教育の発展のため、令和3年度の教育執行方針の重点課題に位置づけている、『「GIGAスクール構想事業」に基づく教育ICT環境の充実』、『地域学校協働活動を通じた地域とともにある学校づくりの推進』、『第6期下川町総合計画の「ありたい姿の目標7」である「子どもたちの笑顔と未来世代の幸せを育むまち」』を具現化することに取り組んでおります。

御質問の1点目、「ICT教育について」は、GIGAスクール構想の下で整備された児童生徒1人1台端末、併せてICT支援員の配置により、学校内でのICTの活用が進んできていると考えております。

今後は、児童生徒が各家庭に持ち帰り、学習できる環境にも対応できるようにするた

めには、児童生徒が不適切なサイトの閲覧やアプリケーションを利用できないようにブロックする必要があるため、新年度よりフィルタリングソフトを導入する予定であります。

また、スマートフォンやタブレット、通信ゲームなどが持つ危険性、個人情報漏えいによる事故の危険、ネットいじめなどについて、「情報モラル」教育を継続して指導を行う必要があると考えております。

つまり、整ったICTの学習環境が、授業だけでなく、全ての教育活動において児童生徒の学びの効果を高める手段として、さらにコロナ禍でも児童生徒の学びを止めない手段として活用されるよう指導していきたいと考えております。

2点目の「義務教育のあり方について」は、小中学校の連携は、小学校と中学校との学びや生徒指導のつながり、家庭と地域の関わり、教職員の協働等による教育活動が大切だと考えます。下川町はこれらを推進するため、「下川町地域共育ビジョン」をベースに、「義務教育9年間でめざす姿」を学校経営研究会と学校運営協議会において策定しているところでございます。

しかし、今年度は、めざす姿として、下川を愛する児童生徒を育むための地域の願いを明記する予定ですが、具体的な小中学校の教育活動への関わりに対する協議が不足していると…私自身感じております。

今後は、学校運営協議会が教育委員会及び小中学校の校長と連携し、9年間を通し小中連携した学校運営に、保護者及び地域住民の参画を促進できるように、つまり、地域学校協働活動をより一層進め、地域に開かれた学校づくりを推進していくとともに、地域の方々に御協力いただきながら、地域一丸となって下川町の子供たちを育てていくシステムを構築し、実践していきたいと考えております。

また、下川商業高等学校では、3年生の課題研究の授業で、生徒の個別探究を進めるにあたり、地域住民の多大な御協力を頂いているところでもあります。

3点目、「社会教育・生涯教育について」です。本年度の下川の生涯学習・生涯スポーツ・芸術文化につきましては、コロナ禍により、実施可能な事業は取組方法を工夫してきましたが、多くの事業が中止となり、また、社会教育団体、スポーツ団体、芸術文化団体の活動も活発にできない状況であり、子供たちをはじめ、大人や高齢者などの活動機会の減少、競技力の停滞・低下、つながりの希薄化、さらには新たな活動を始める機会を作ることが困難になりました。

生涯学習やスポーツ・芸術文化活動は、心身ともに健康で豊かな生活を送るため、また仲間づくりや地域づくりのため重要なものであります。

ただ、今後、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いても、元の日常生活に完全に戻るということは難しい事だと考えております。さらに、この2年間で事業等の規模を縮小したり、内容を見直したりする中で、これまでと同様の手応えを得たものもありません。

今後は、全て元に戻して事業等を行えば良いというのではなく、今一度、これまでの各種事業の目的・目標を見直し、これからの時代のニーズをしっかりと捉え、年代を超えて交流ができるよう内容面の工夫を図ってまいりたいと考えております。

また、町民の皆様が生涯を通じて自己を磨き高め、その成果を社会に貢献していくこ

とができる環境づくり、各種活動を支援する施策も進めてまいりたいと考えております。

最後に、来年度の教育行政執行方針は、現在内容を検討している段階でございます。

作成に当たりまして、様々な課題への対応や、国・北海道が進める教育改革など、新たな変化も見極めながら、関係部局や関係機関・団体と連携を図り、積極的に教育施策を策定し実施してまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） ありがとうございます。教育行政について教育長から答弁を頂いたところです。

1点目のICT教育について、国のGIGAスクール構想の下でと…先ほどの同僚議員の質疑にもありましたが…タブレットの配布であるとか、端末を各児童生徒に持たせるというようなことで、様々な…今までなかったような事態も発生するというので、そのところについてしっかりと対応をしていくというふうな答弁がございました。

行政告知端末を見ると…ホームページにも出てましたが、ICT支援員を募集するというふうな内容が出ておりました。確か今年度から教育委員会においてICT支援員を配置して、町内のICT教育の環境整備に取り組んでいるというふうに…町の広報などでもそういった情報を得てきたところです。更にまた一人加えるのか…下川町の教育委員会はICT教育の環境整備に向けて一人でなくて、もう一人…更に加速させるのかなというふうに…最初はそう思ってたんですね。ただ、別のところで地域おこし協力隊の資料を見ると、その方はもう既に離れていらっしゃるというふうな内容がされておりました。そうすると、年度当初にICT教育の環境整備に向けて進めようとしてきた計画が当初の計画どおりに進んでいるのか、また、本当はその方をお願いしてやってもらおうと思ってたことが、その方が抜けることによって既存の教育委員会…教育課の職員の方に負担となってしまうってしていないのか、そのあたりについて現状どのようなのかをお伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（川島政吉君） 今年度配置されましたICTの支援員につきましては、家庭の事情で…ちょっと途中で退職されたということなので、今後につきましては、新たなICT支援員を募集しているところですが、退職されたICT支援員の方をお願いをしておりますね、週一回は…新しい方が決まるまで支援をお願いして、何とか了解いただいて、今継続的に支援をしていただいているところですので、予定された事業につきましては、その中で何とかやり繰りをしながらつなげていきたいと考えております。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） 下川町…教育委員会の施策に限らず、様々な…先ほどの猟友会の関係でも地域おこし協力隊っていうふうな言葉が出てきます。

それで、地域おこし協力隊の方が…上手くそこにはまって、一定年度…業務を担当してもらえれば…そこそこいくんでしょうけども、ずっと待っているっていう状況が続くのですね、予定していたことがなかなか進まないであるとか、その人が来ないうちは現場の方の負担が増えることによって、ほかの業務にも影響が及ぶと、そういったことも容易に想像ができます。

そこでですね、ある程度、地域おこし協力隊の方が…来られるのが一番いいんでしょうけれども、来られないということも考えられるのであれば、ICT支援員に限らず、文科省の方ではGIGAスクールサポーターであるとか、様々な制度が発生するようではありますが、それをですね…ノウハウを持つ事業者への業務委託とか、そういった…結果がちゃんと得られるような、そういう取り組みですね。もちろん人が来てくれるのが一番いいんでしょうけども、人が来られないとしても、そこをしっかりと結果が得られるような取り組みも検討して両構えでいくと、そういったことは…令和4年度に向けて大事なことではないかというふうに考えますが、そのあたり、教育長のお考えをお伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
教育長。

○教育長（川島政吉君） ICT教育を進める上で、我孫子議員の考えには…私も同じような考えです。ただ、今、これまでやっていただいた…関わっていただいたICT支援員の方が、何とか週一度は来ていただけるので、その方に今頼って、新しい方を何とか1月以降に採用できるようにということで、いろいろなツテを使いながら情報収集をしているところです。それをですね、新年度に向けて…もしなければというふうには…まだちょっとそこまでは考えておりません。

○議長（近藤八郎君） 5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） これは人材募集…人材を獲得するかどうかっていうところにも関わってくると思いますが、是非そういった…二の矢、三の矢というんですかね…いろんな点についても検討の中に加えていただければというふうに考えます。

そして、二つ目の項目に移ります。義務教育のあり方です。

先ほど、教育長からは、地域として小中学校との関わり…これを進めていきたいと、そして学校の教育現場をより地域に開かれた学校というふうな考えでいらっしゃるというふうな答弁がありました。

これは教育そのものもそうなんですが、やはり子育て世代が移住してくるに当たって、もちろん保護者の方がどういった仕事をするかというのも大きな要素の一つにはなると思うんですが、教育環境の充実ですね…自分の子供を魅力ある教育環境が整った下川

町で育てたいというふうに思うとか、あるいは下川町で教育を受けた方…長い期間の話になるんですけども…この町で教育を受けたということを誇り、また自信を持って、いったん町を離れたとしても下川に戻ってきたいというふうな人材を輩出する、これも大事なことかというふうに考えます。そのあたりについての答弁も…下川を愛する児童生徒を育むための地域の願いというふうなことで答弁にもありましたが、このあたりですね、しっかりと進めていく上で、教育委員会がですね…やっぱり小中学校の教育現場に…介入…という少し言葉が強くなってしまいうんですけども、地域の思いを小中学校における教育のあり方について…しっかりと義務教育のあるべき姿について検討研究、そして意見の交換、情報の共有、そういったものを進めるのが大事だというふうに思うんですけど、そのあたり改めて教育長の考えをお伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
教育長。

○教育長（川島政吉君） 実をいいますと…学校経営研究会っていうのは…学校が主体となっていて行っているものです。もう一つ…学校運営協議会っていうのは、保護者・地域の方が主体となっていて行っている協議会になります。その中で…どうもこの二つが上手くつながっていないという現状がありましたので、これをどういうふうにつなげていくのかっていうことを…今、特に学校運営協議会の方を中心にしてですね、学校中の教育活動についてどういうふうに地域が関わられるんだろうかということを…管理職を交えながら、ようやく軌道に乗りはじめた段階です。これを来年度はもっとですね…地域の方の思いを受け止めるような小中学校になっていただく…それがしいては小中連携の土台になるというふうに考えておりますので、そういうふうには私の方では進めていきなと考えております。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 力強い答弁がございました。是非、様々な課題解決のために、そしてより多くの地域の方々から意見と支援を得られるような学校づくりに歩を進めていくべきだというふうに私も考えます。

3点目の社会教育・生涯教育については、先ほどの答弁の中で教育長が述べられたところに…本当にそのとおりだというふうに思います。ただ、どうしても今…下川がここ数年やはり人口が減っていく…様々な支援策が一律で…補助金が減るだとか、そういった活動について…どうしても制限がかかるような状況というのはどうしても発生しているところではあります。ただ、今までそういった社会教育や生涯教育に参加されてきた方であるとか、趣味や仲間との芸術文化活動、あるいはスポーツの活動に取り組んでる方、それぞれのニーズをですね…しっかりと把握し、ニーズをしっかりと捉えるというふうにももちろんあるんですけども、それぞれの事情がやっぱり団体ごとに、また個人ごとに違ってくるとは思います。これまで公民館を使って活動したことがないだとか、あるいはスポーツ施設を使ったことがないといった方も中にはいらっしゃるかもしれ

ません。そういった方々がより多く下川のそういった環境にふれ、活動できるようなそういった対策もしっかりとしていくべきだというふうに私は思いますが、教育長いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
教育長。

○教育長（川島政吉君） 我孫子議員の考えと私も同感でございます。そういう意味で、開かれた学校と言っておりますけども、開かれた教育委員会、公民館でなければならぬということで、そういうことも視野に入れて来年度の施策に盛り込んでいきたいと考えております。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 生涯教育、社会教育について、教育長から考えを伺ったところでは。

最後のところで…答弁にありました、新たな変化、また、様々な関係機関、関係部局、団体との連携を取っていきたいというふうなお考えも示されております。

様々な教育現場の経験をお持ちの教育長です。下川の教育を推進していく上での長所、また改善すべき点、また変更を進めていくべき点、先ほど小中連携の学校経営に向けた土台作りであるとか、もっと地域に開かれた小中学校のあり方といったものもお示しになっておりますが、一つですね…商業高校についてはもちろん道立ということもあって…なかなか踏み込んだ発言といったところはなかったというふうに思うんですが、もちろん様々な報道でずっと…御存知かと思いますが、名寄市においては、名寄高校、名寄産業高校が一つの高校として再出発するために様々な取り組みが報道されております。

高校の存続のためにも、また高校のカリキュラムの…そのものに決定権があるわけではないにしても…その魅力を高めるための取り組みといったものが地元自治体としては求められるのかなというふうに考えます。

そこでですね、教育長の個人的なお考えになるかとは思いますが、商業高校と大学との連携ですね、何か推進してみたいなというふうなお考えがありますかでしょうか。商業高校の高校生にとって、高校卒業後の進路を考える上でも、例えば連携先の大学から得られる情報であるとか、様々な場面において得られる知的好奇心…この探究に向けて進んでいくっていう…そういったものは決して…価値がないというよりは…むしろ有益なものというふうに私は考えます。

また、提携先の大学からしてみたら、そういった地方の高校生がどういった考えであるのか、あるいは地方の高校が抱える諸問題であるとか、そういったものも得られる…そういったメリットがあるんじゃないかなというふうに私は思いますが、商業高校と大学との連携について、教育長何かお考えがあれば、お願いいたします。

○議長（近藤八郎君） 教育長。

○教育長（川島政吉君） 道教委の方でも高大連携ということで今推進しているところですが、本町におきまして、できれば機会があれば…そういう声があれば、私の方としては上手くですね…商業高校と橋渡しをして…大きな高大連携にはならないかと思えますけども、どういうふうに一步を進められるのかってということは是非考えていきたいなと思っております。

大学の方から本町の方に声がかかっているのはゼロではないので、どうだろうかっていう話もありますので、そんな中でどういうふうに模索していけばいいのかというふうに考えていきたいと思えます。ただ、高校の方は、今現在教育活動等で…校長先生の話の聞くと…いっぱいいっぱい…何とかこの子供たちをとということはいっぱいいっぱいなので、新たなものを入れるとなると…なかなかハードルが高いって話も聞いていますけども、そうならないように上手くですね…町と連携できるような体制が取れないかっていうことで、今、教育委員会の学びのコーディネーターの方も支援というか…課題研究の方の支援の方に入っておりますので、そういうことも含めて上手く活用しながら連携をしていきたいなと考えております。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 今、教育長から答弁をもらって…またそういった新しい取り組みがあれば、是非議会の方にも…どういった状況であるかといったものについてお示しいただければというふうに考えます。

三つ目の項目に移ります。SDGs未来都市計画の進捗についてということで、町長にお伺いします。

下川町は、御存知のとおり、内閣府から第1回「ジャパンSDGsアワード」を受けるなど、国内においてSDGs推進のトップランナーとしての位置づけにあるというふうに考えられます。

そこで、計画策定当初の目標年次…先ほど来出ております…2030年に実現したい各種目標の現時点での達成度についてお伺いいたします。四つほど項目を挙げております。

一つ目、これまでの議会の質疑において、「下川町のありたい姿を毎年検証する」というふうにありました。また、第2次計画は公表されていますが、第1次計画の達成度はどのように共有されていますでしょうか。また、毎年の検証は第2次計画にどのように反映されていますでしょうか。

二つ目です。SDGsの取り組みについては、「あらゆる機会に進捗状況等を町民に報告」というふうな答弁もありました。2030年のありたい姿に向けて、現時点での進捗状況はどのようなものでしょうか。

三つ目、人材確保が思うように進まないということで、これらの進捗具合に影響を受けたり、当初の目標達成に影響を受けたりしているようなことはありますでしょうか。

だとすれば、その事態の改善に向けた方策をどのように打ち出す予定でしょうか。

最後、四つ目です。現在、下川町のSDGs未来都市計画のうち、いわゆる目玉事業と呼べる事業は何でしょうか。

以上、お伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 我孫子議員の「SDG s 未来都市計画の進捗について」の御質問にお答えしたいと思います。

1点目の「2030年における下川町のありたい姿の検証や第1期SDG s 未来都市計画の達成度はどのように共有され、第2期計画に反映されているか」についてであります。が、「ありたい姿」は、第6期下川町総合計画の将来像にも位置づけられていることから、毎年度実施しております行政評価や総合計画の見直しの中で、「ありたい姿」の実現について意識共有されていることが検証の一つであると考えております。

また、第2期計画につきましては、SDG s 推進町民会議やSDG s 評議委員会に第1期計画の達成度を共有し、継続事業を中心として策定しているところであります。

2点目の「SDG s の取り組みについての進捗状況」につきましても、SDG s 推進町民会議やSDG s 評議委員会、各事業の進捗につきましては、総合計画審議会などに共有しているところであります。

3点目の「人材確保が進まないことによる目標達成への影響、改善方策」につきましては、人口減少や少子高齢化、基幹産業の担い手対策が喫緊の課題であると認識しており、これまでの取り組みを基盤として、創意工夫をしながら持続可能な地域社会の実現を図ってまいりたいと思います。

4点目の「現在のSDG s 未来都市計画の目玉事業は何か」につきましては、第2期SDG s 未来都市計画で目玉事業と呼べる予定している大きな事業はございません。

いずれにいたしましても、地域課題の解決に向けて、これまでの取り組みを中心に進めるとともに、必要に応じて総合計画の見直しを行いながら、「ありたい姿」の実現に向けて汗をかいてまいりたいと思います。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） ただいま町長から答弁を頂きました。いろいろなところがあるんですが、計画に反映されますとか、町民会議や評議員会…そういった会議体で検証について共有されているというふうな答弁がありました。

もちろん…そのほかにもですね、せっかく毎月出している町の広報であるとか、あるいはホームページですね、そして…今日もいらっしゃってますけれども…新聞記者などに向けての記者発表とか、いろんな形で下川のSDG s はここまで来たというようなことをもっと町長から町民は聞きたいというふうに思っている…これは私だけかもしれませんが…多分多くの町民はそういうふうに町長のメッセージとして、SDG s はここまで来た…第1回SDG s アワードの下川町はここまでやっていますというようなことを聞くことで、SDG s の取り組みは進んでいるんだというふうにも実感できるというふう

うに思います。

その進捗を踏まえての…そうするとまた今度は予算の件であるとか、人材の件であるとかで、次の計画の中で優先順位がどう強くなったり…上がったり下がったりっていうふうなものが出てきたりすると思うんです。そうすると町民の方も、また下川のSDGsの取り組みに注目されている様々な方も、下川はこういう事情で今これをやっているんだ…あるいはこれを今ちょっと後回しにしてるんだっていうのが実感できるというふうに思いますが、そのあたり…お忙しいとは思いますが…そういう記者発表であるとか、そういった情報の提供、そのあたりについて町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 取り組みの発信については都度実施してるところでございますけれども、今後も今議員が仰るように、より発信力を高めて、住民への周知、あるいはまた取り組んでいただいている方々の共有などですね…図ってまいりたいと、このように考えています。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） せっかく第1回SDGsアワードの縁もあって吉本興業さんとなつながりも持っている下川町ですから、発表が…すごく硬く、行政用語ばかりが散りばめられて、何か重苦しいような状況にならないような…新喜劇で町長も出演されたように、いろんな笑い…ふざけた笑いはもちろん必要ありませんが…ユーモアもあるような、そういうSDGsの下川の取り組みを町民が全体として共有できる…そういった取り組みが必要かなというふうに私は考えております。

それで、人材確保の点、お話を伺いたいと思います。先ほどのICT支援員の件もそうでしたが、人材確保というのはやはりどの業態であっても喫緊の課題というふうに考えます。

下川のSDGsを…いろいろな資料…これまでのプレスリリースであるとか、様々な資料を見ると、下川がSDGsをやるに至った原因というのは、下川の森林産業がその礎であるというふうな書きぶりが随所に見られます。

それで、下川の森林産業の担い手を輩出する機関として期待を寄せています…北の森づくり専門学院…今年度卒業生が出るというところなんですが、前回か前々回ですね…このあたりについても質問をいたしました。もう3年目ということで…卒業生が出るということで…そこのホームページによるとですね、第1期生の就職内定先というのが情報公開ということで出ております。全道各地に今それぞれの方が就職の内定が出てるといふところであるんですが、残念ながら下川町での就職が内定してるといふような情報が出ておりません。たまたま下川の事業所が内定通知を出すのが遅くなっているか、それともその学生さんたちに下川町の森林産業が就職先としては選ばれなかったのか、だとすればその理由は何なのか、このあたりについて、専門学院の学校関係者に

聞き取り調査をして、課題について対応策を…急いで講じるべきだというふうに考えますが、このあたりいかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
古屋農林課長。

○農林課長（古屋宏彦君） ただいまの御質問の件です。確かに内定の中には、下川町の企業に就職するというごさいません。過日、卒業生である2年生の半分ぐらいの方が下川に実習に来られて、そこで私も含め意見交換をさせていただきました。

その中で、やはり皆さんそれぞれ家庭の事情をお持ちで、例えば自分の出身地の近くであるとか、奥様が働いているそばの市町村の森林組合に行くとか、聞けば聞くほどやっぱりそれなりに理由がありました。本当にフリーな方というのはあまりいないのだなと思っております。ただ、少数ながら、自分はどこの地域の仕事をしてもいいんだという方も実際はありました。その中で、やはり下川町という場所は非常に…旭川、札幌から離れており、後、道南の都市である帯広からも離れているなどのことを考えて、どうしてもそこからは候補に選ばれなかったということを知っております。

ただ、これで…そうですかということで終えるつもりは全くありませんし、リクルート活動というのも…今まではそれぞれ職業安定所などに…下川の企業は出しているだけと聞いております。今、サイトでいろいろリクルートのできる…そういう特化したサイトもいろいろございます。こういうところに分かりやすく…実は…採用する時点の条件、後は家があるのか…ないのか、そういうものも具体的にお示ししなければなりませんし、仮に森林組合については公的機関でありますから、ここが何をやってるのかということは随時情報発信…それなりにはしていますが、もっともっと手厚く情報発信をしなければならないと思っております。このあたりについても林業研究会の中でも皆様と一つの議題として今後話し合っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君）

下川に人が来てもらうために、下川の人が考える…もちろん大事なことですが、ではほかの町、あるいはほかの自治体の森林産業が、どういった形で人手を獲得してきているのか、獲得したのかについても参考になる情報が得られると思っておりますので、様々な情報収集に取り組んでいただきたいと…取り組むべきであるというふうに考えます。森林産業が無いと、下川のSDGsの前提がもう吹っ飛んでしまうというふうなところになりますので、ここをやはり…今回の定例会議で先ほどの町長の…一つ目の項目でも…農業関係はすごくいろいろやってきて…新規就農についても条例改正も提案されたりとか…というようなことなんです、森林産業の担い手確保に向けた取り組みというのは、どんどんどんどん先細りになっていくというのが目に見えてしまうということになりますので、ここについての注力も忘れずに、来年度に向けても今すぐですぐ取り組んでいくべきであるというふうに考えます。

それで、SDGsもそうですが…関連してなんですが、今…目玉事業と呼べるものは特にないというふうな答弁がありました。だとすればですね…SDGsは何のためにやってるのかっていうことにもなるんですが、持続可能な社会の実現…大前提です…町民が下川町での暮らしを持続させるための施策が必要だというふうに考えます。これについては、古くて新しい議論で…私が思う…多分ほかのところにも出ていると思います…生活に対して必要な収入が得られる仕事がある、また暮らし続けるためには健康が維持されなければならない、そして先ほどの教育長との議論の中にもありました…この町への愛着度…これを高めていくこと、これらが必要だというふうに考えます。

それで、改めてこの…誰一人取り残されない町を2030年に実現するためには、この三つの要素が全て必要かというふうに考えます。これらについては…下川町では既に…第1期だったんですよね…下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に、幸せ指標というようなものが提起されて…記載がありました。これを見ると様々な項目分野をもっと高めていこう、満足度を上げていこうというふうなことが分かるんですが、第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、この幸せ指標に関する記述が見当たらないというか…自分が見つけられなかったのか…そのあたりは不明なんですけど、今のところ見当たらないんですね。この幸せ指標というのは…町長は継続だというふうなことも仰いますので…伺いますが、見たらですね…平成27年なんですね…作成されてるのが。そうすると、もちろんそれまでの準備とか議論とかは前の町長の代からされてたと思うんですが、町長の1期目の平成27年に第1期総合戦略が発表されて、ここに幸せ指標がありました。この考え方というのは第2期の総合戦略の中で、どこに反映されていくのでしょうか。私、この幸せ指標というのが…先ほどの公約集も見たら…幸せ日本一とか書いてある…この幸せというキーワードでまちづくりをしていきたいと考える町長には一番ふさわしい指標であり、これをよりどころにして様々な施策に取り組むというのが…一番じっくりくるといふふうに私は思うんですが、ここについて町長のお考えを…あるいは第2期でないのか…あるのか…あるいはどこかに紛れたのか、そのあたりについてお答えをいただきたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

田村政策推進課長。

○政策推進課長（田村泰司君） 幸せ指標について答弁いたします。幸せ指標については、第1期総合戦略の時に、調査研究して指標を設定していくというような表現で入れさせていただいたんですけども、その幸せっていう定義がですね…それぞれにあって、難しいっていう部分もありまして、定義を今回…第2期の総合戦略の中では入れこんでいないという状況です。

その部分で、普段から…行政評価ですとか、あるいは総合計画の見直しと総合戦略とSDGs未来都市計画と…様々な計画が連動して、その中でそれぞれの行政指標、また…今研究中でありますけれども…ありがたい姿7つのゴールに向かっての指標ですね、いわゆるSDGsの指標ですね、町の指標というものを今研究をしてる段階でございまして、数字としてなかなか表しづらい部分でもございますので、町民の皆さんといろいろ

と議論をしながら、こういった形がいいかっていうところをこれからも研究してまいりたいというふうに思っております。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 課長の方から答弁がありました。今、新たな指標について研究中であるというふうなことだったんですが、これまた第3期の…次の計画とかになったらまた…調べて研究したけどもやっぱりちょっと難しいから出来ないとか、見当たらないなということがあると、これは何か計画ごとに指標を研究するというのが…何か指標を研究するための…目的と手段が入れ替わっちゃってるような感じにもなりますので、実際に使える指標、その指標を使っての計画づくりっていうふうにちゃんと…それこそ連動して、連携していけるような…そういった指標づくり。この指標が…今までの議論の中で…SDGsのインディケータについても作成中であると…これもちょっと出来上がりが遅れてるという答弁もありました。なので、実際に使える…インディケータでも指標でも…言葉はいいんですけども…何でも、その物差しをしっかりと把握できるような形にして、今、この物差しに基づいて下川町のSDGsがここまで来ているとか、ここまでいってないとか…いうふうなことがないと、何か進んでいくと…いつの間にか物差しが別な物差しに変わるだとか、物差しがなくなっちゃってるとかっていうと、どこに向かってまちづくりをするのか、あるいは町長もまちづくり向かっての物差しを示すこともできないでしょうし、あるいは職員の方々もその物差しや指標がないと、どこに向かって計画を策定して、事業案を…来年度に向けて、またその先に向けて進めていくのか、そういったものが…全部が崩れちゃうような気がするんですね。

だとすると、しっかりとした指標づくりももちろん大事なんですが、それが使用に耐え得る…そういったものを進めていくのが必要ではないかというふうに考えます。この指標、物差し、インディケータ…何でもいいですけども、今後の取り扱いや、まちづくりの指標としてどのようにお考えか、町長お答えください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

田村政策推進課長。

○政策推進課長（田村泰司君） お答えいたします。仰るとおり、指標を作ることが目的ではなくて、その指標を使ってどこまで達成できてるかっていうのを図るのが必要であるというふうには…私どもも感じております。

ただ、指標を設定する上で、我々…行政活動していく中で、様々な統計ですとか、あるいはアンケートですとか、そういったもので…いろんなものを図りながら施策事業を展開してるところなんですけれども、その上に立つ…どうしても精神的な指標のようなものがありますので、そこが幸せの指標というところにちょっとつながってくるかなっていうところもありまして、やはりきちっと議論をしながら、それがこれからの施策事業の展開につながるものかどうかっていうのを見極めた指標の作り方が必要かなということで、ちょっと悩みながら検討してるところでございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 今回、来年度の計画について、またはSDGsのこれまでの進捗状況についてということで質問を出させていただきました。

町長として、また教育長もそうですけれども、限られた任期や時間の中で成果を出すためには、しっかりとした方針又は目標管理をすべきであるというふうに考えます。

町として掲げた旗印を実のあるものに…町民や職員の誇りになるように進めていくべきだというふうに考えます。

町民や…下川のSDGsアワードもそうですけれども…期待を寄せている多くの人は、この2030年の下川のありたい姿、そしてその先の下川町の将来像、未来像に向かって、どのように一つ一つ実現していくのか、こういったことを注目して見つめているんだというふうに思います。

ありたい姿に描かれた様々な目標、ゴール設定ですが、これは町民の議論によって導き出された…下川町が達成できる可能性が高いと考えられている未来像です。そこに向かって町長がリーダーシップを発揮し、そしてそこに向かって役場職員が充実感とやりがいを抱いて、ワクワクしながら…ワクワクという言葉も下川町のホームページに出ます…そして町民と様々な方々と未来を共有して日々の仕事に励むという、そういった姿を私は今回の質問を機会にして、そういった職員の姿、町の姿を見たいなというふうに考えております。

次回の定例会議…3月にありますが、その時には新年度予算…しっかりとした各事業の内容が出てきていて、町長や教育長から町民に向けてのメッセージが発せられるということになります。ワクワクという言葉がありましたが、未来に向けて希望を持てる、そしてこの町で暮らしていきたいというふうに…あらゆる町民…それこそ誰一人という言葉もありますので、一人一人がそういうふう実感できる…そういった計画又は予算…そういったものが構成されると、そういったことを期待して今回の質問を閉じたいと思いますが、町長、私の考えについていかがお考えか、最後にお問い合わせいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷一之君） 我孫子議員の意図するところ…私も十分理解してるところではあります。

特に下川町はSDGsアワード以来ですね、なぜこのSDGsに下川町が取り組んできたのかという、このへんをしっかりともう一回探究しながら、そして2030年に向けての目標を設定していきたいなと思っております。

他の自治体もいろいろと下川町に相談を寄せていただいておりますけれども、大きくこのSDGsに対して下川町が取り組むには四つの目標、目的がございます。

一つには、先ほど答弁でもさせていただきましたけれども、地域課題や住民課題、行政課題、これを一つ一つしっかりと解決方策を見いだしていくということでもあります。

そして二つ目には、このSDGsを使いながら、下川町ではその専門職員も今採用いたしましたけども、これは国内、そして海外に向けて情報発信をしながら、下川町のブランド力をしっかり高めていくことにあるわけであります。

そして三つ目は、第6期総合計画と兼ねてSDGs未来都市計画を策定してございますけども、2030年という目標年を一つの最終点にしながら、そしてバックキャストिंगで今何をすべきかということをも明確化していくということが大事なんだろうと考えています。

最後は、一般的にいわれている利害関係者…ステークホルダーという英語を使いますがけれども…こういう方々とパートナーシップをしっかりと結びながら、連携とそして交流を図っていく。それによって地域内の経済や環境、そして社会というのが少しずつ結びついて、そして包括的に地域のまちづくりにつないでいくことができるのではないかと、このように考えてるところでございます。

SDGsという…今、社会潮流の中です、しっかりと下川町も地に足をつけながら今後も計画を立て、そして取り組みを進めてまいりたいと思いますので、御理解をいただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） これで、我孫子議員の質問を閉じます。

ここで、午後1時15分まで休憩といたします。

休 憩 午前11時37分

---

再 開 午後 1時15分

○議長（近藤八郎君） それでは休憩を解き、会議を再開し、引き続き一般質問を行います。

質問番号3番、2番 中田豪之助 議員。

○2番（中田豪之助君） 私は、ふるさと交流館について、上名寄16線大排水について、農林業担い手・移住定住政策について通告しております。

まず、ふるさと交流館についての質問です。

郷土資料は、現在、札天山収蔵館、旧菱光小学校に収納しており、新たに収蔵する倉庫を造る考えはないという…文書質問でのお答えでしたが、一、現在のふるさと交流館は、展示品が過多であり、多くの来場者に楽しんでもらえるよう「企画展」を工夫するためにも、札天山収蔵館、旧菱光小学校に収納されている資料との入れ替えを図るべきではないでしょうか。

二、展示品の入れ替えを実施するには、郷土資料で同一のもの、極めて類似したものは整理すべきです。そのためには、収蔵品1アイテムごとの写真を伴う電子台帳といえますか…データベースを整備すべきと考えます。このようなデータベースがあれば、例えば農村かつ昭和かつ工芸といったような収蔵品をリストアップ可能です。また、ほ

かの自治体との収蔵品貸し借りも円滑に進めることができます。このような電子台帳の整備には、専門的技術と専属の人員が必要であると考えます。新たな担当者として、地域おこし協力隊を募集してでも行うべきと考えますが、町長、教育長の見解をお伺いします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 中田議員の「ふるさと交流館について」の御質問にお答えしたいと思います。

三つの施設の役割につきまして、「ふるさと交流館」は下川町の歴史・文化・産業等をコンパクトに理解していただけるような郷土資料を中心に常設展示し、特に注目していただきたい観点で毎年「企画展」を計画し実施しているところであります。その時必要となる展示物については、札天山収蔵館、旧菱光小学校のものを利用することもあります。

「札天山収蔵館」は、ふるさと交流館で公開しきれない中型・大型の収蔵品を中心に分野別に整理し公開しているところであります。

「旧菱光小学校」は、札天山収蔵館で公開しきれない郷土資料を保管する倉庫と考えているところであります。

なお、質問の詳細につきましては、この後、教育長より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。以上です。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
教育長。

○教育長（川島政吉君） 1点目の「展示品が過多である」ということにつきましては、これまでに多くの町民の方から、町の歴史・文化・産業等に関わる資料、いわゆる郷土資料を数多く寄贈していただいていることによるものです。

今後、「常設展示」は、「企画展」と連携し、その都度一部の配置等を工夫し、運営を進めてまいりたいと考えております。

2点目の「郷土資料の整理」につきましては、寄贈者の思いもあることから、十分に配慮して丁寧に対応してまいりたいと考えております。また、郷土資料の管理につきましては、既に市販のデータベースソフトを使用して、資料1点ごとの台帳を作成し運用しているところであり、新規寄贈の時、資料が重複しないように事前に確認することや、企画展など事業での資料検索や、ほかの自治体との収蔵品の貸し出しで利用しているところではありますが、データベースの内容を研究して、リストアップしやすいなど改良し、使いやすいものになりたいと思います。

さらに2点目の「新たな担当者」の任用につきましては、周年事業等の特別企画展を実施する場合に教育委員会職員を中心に組み立ててまいりますが、事業等の規模に応じて会計年度任用職員を採用し対応してまいりたいと、今のところ考えている次第であり

ます。

以上申し上げて、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 展示品が多いのではないかと、オーバーに…たくさんありすぎるといふ質問に対して、常設展示、企画展は、その都度一部の配置を工夫して運営を進めていきたいという御答弁でしたが、具体的にその配置等を工夫するという事は…どういふことをお考えでしょうか。この間も議会で、ふるさと交流館に所管調査で行ってまいりましたけれども、やはり収蔵品といひますか…展示品が多いと、テーマが散逸して絞り込めない…いろいろなものがありすぎて総花的になってしまうという印象を受けました。配置を工夫するというよりは整理するべきと思いますが、お考えを伺ひます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（川島政吉君） 数多く…寄贈していただけてるんですけども、同じような寄贈品が重なることがあります。ただ、これは寄贈してくれる方が別々な人なので、それと同じような分類なんですけども年代とか…その歴史が違ふということもありまして、どうしてもそれは保管したいということもありまして展示品が増えている事実はござひます。

それと、ふるさと交流館の展示につきましてですけども、どちらかといふと総花的に…全般的に誰が見ても分かるような展示物を並べていることから、そういうふうに見られることもあると思ひます。ただ、その部分は、企画展の中でどういふふうに入れ替えればいいのかっていふこと、それから札天山の収納物も入れ替えをしながら、どういふふうにふるさと交流館の中でより良い企画展をするのかといふことで、その都度、一部の配置等を工夫し…といふふうに今のところ考えているところでござひます。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） はい、分かりました。企画展を工夫するために…テーマを絞り込むために、電子台帳といふのは今よりも…もっともっと機能を充実させる必要があると思ひます。具体的に…一つの収蔵品に対して、いろいろな角度から写真を撮って保存しておくと、後々見る時に…ここはこういう特色があるなといふことで企画を大変立てやすいと思ひますので、是非そういうところはですね、電子台帳…データベースについて工夫していただきたいと思ひます。

それから、私が出川町に来て…もう16年ぐらひになるんですけども、昔…下川学会といふものがありました。来て間もない頃、たまたま参加したんですけども、下川町の歴史とか、こんな活動をしている人がいるとか、勉強になりました。町に知り合ひが増えて、移住して短期間で知り合ひが増えるといふのはとっても心強い事でした。そ

の勉強の後に懇親会があって、そこは飲食ができて、それは移住してきた当時の私には凄すご馳走で…大変楽しみでした。現在、下川学会というのは活動はされてないですけども、懇親会の方は移住者向けにタウンプロモーションが頑張っていることでもあります。最近、移住とか、お試し移住の人が増えているので、下川学会の活動があれば大変プラスになると思います。ここに…貰ってきたんですけども…このようなリーフレットをかつて作成しておりました。この当時、ここに書いてある…大変良いこと書いてあるんでちょっと読ませてください…「地域学下川学会とは、下川での地域育ての実践と地域研究、会員相互の交流を通して、学術的概念の再構築を図り、社会変化に対応し、主体性をいかした新たな地域づくりを推進し、下川の継続的な発展に寄与することを目的として、2003年10月1日に設立されました。」とあります。この設立の経緯、趣旨というのは、いまだに古びることなく、続けていくべき良い理念だと思います。

大変…こういうことがSDGsの理念にかなって、まさにこれをやることはSDGsの実践につながると私は考えます。

ここにいる先輩の方々に私が申し上げるのも恐縮ですけども、郷土の歴史とか、良かった点、悪かった点、昔はこんなじいちゃんがおった、あんな婆ちゃん…口うるさかった、でも料理の何とかの煮物は美味しかったというのは…郷土の誇りでありまして、私が申し上げるように地域おこし協力隊のような…まず3年間は居てくれるような人を募集して、NPO下川学会なり、財団法人下川学会なり、そういうのを設立して管理運営する、そういう拠点にふるさと交流館は最適と考えます。そして、このような活動はSDGsの理念に合致し、そういう活動をしている町だからこそ移住者も誇りを持って下川に住み続けられると考えます。どのようにお考えでしょうか、見解をお尋ねします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 中田議員の再質問にお答えしたいと思います。ちょっとその…地域学下川学会の背景でありますけども、当時…2003年に下川が設立したというお話をされましたけども、全国的に地元学というのがブームの時代でありました。その頃、役場職員なんかといろいろ議論を重ねていくうちに、各地の事例を参考にしながら、下川でも地域の様々な資源を探究して、そしてそれを研究して、付加価値をつけていこうじゃないかという、そういう機運が盛り上がりまして、その2003年に地元学の一つとして下川学会を立ち上げたわけでありまして、初代は私が代表をいたしまして、数年来…運営を任されておりましたが、その後は次の方にバトンタッチをし、そして数年後には発展的解消という形で…違う様々な団体の活動が盛んに行われるようになりましたので、そこで地域学下川学会は名前を無くすような形になったわけでありまして。

しかし、今…SDGsのお話ありましたように…まさしく地域の様々なポテンシャルを引き出す上では、SDGsと地域学会は非常に類似しているところはあるのではないかと、私も感じているところでございます。

今後はですね、その名前をそのまま…また使うということだけではなくて、また違う団体がそのような活動を展開していただける、そういうような機運を町としても少しサ

ポートしながら推進をしてまいりたいなど、このように考えてございますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 答弁漏れがあるんでないかなと思うんですけども…ふるさと交流館を利用したりするという…拠点というか…それを教育委員会から。  
今井教育課長。

○教育課長（今井真司君） 今、下川学会とふるさと交流館というような…つながりでの話ですので、しっかりとした考えを持ったお話ではないかもしれませんが、そういった団体が…行政でサポートしながら育っていった場合には、そういったところで利用されるのも一つの考えかなと思います。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 大変理解を示していただきまして、誠に…そのとおりと私も思います。

教育長のお答えでは、会計年度任用職員を採用して、今後…ふるさと交流館の整備を進めていきたいという…さきのお答えでしたけれども、このようにふるさと交流館を拠点として、地域学とかですね…下川学会という名称にこだわらず、もっと発展的なものに進める…その第一歩として、役場のOBとか、郷土の歴史に詳しい方、ボランティアを募って、ふるさと交流館サポーターズのようなものを組織して、公募して、もっとSDGsに貢献していますか…郷土の誇りと歴史と地域資源を研究して、それを町民でみんなに共有していくと、そういうような…役場OBとか、ボランティアの方を募って、サポーターズクラブのようなものを組織されると、大変…予算もあまりかからないで、きっかけになると思うんですが、見解をお伺いします。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） まさしく…先ほども答弁させていただきましたけども、行政が先導してやるのがいいのかどうかというような問題もありますけれども、そういう機運を高める…そういう助成はできるんじゃないかなと考えてございますので、中田議員にも是非そのへんアドバイスをいただければと思っております。

また、先ほどのブックレットでありますけども、これ実は当初20のアイテムを考えまして、そして優先順位をつけてですね、そして現在のところ10ほどのブックレットの種類になってると思いますけども、まだ…実は当初考えていた20種類っていうのが達成しておりませんので、そういうようなところをですね、下川町の資源発掘という意味では今後引き継いでやっていく可能性があるのかなと思っておりますので、そのへんもいろいろと議論をしてまいりたいなと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2 番（中田豪之助君）　そういう時には、私もできる範囲で協力をさせていただきたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。上名寄 16 線大排水についてです。

今年の 10 月に短時間での大雨が降りまして、16 線の大排水が氾濫しました。その時に文書質問しましたが、その回答には「大排水路は延長が長く、縦断勾配がとれないため、排水が停滞する箇所が出るのが根本的な原因」としています。10 月 4 日に名寄川の水位は、国土交通省の「川の防災情報」サイトで確認しましたが、通常より 2m ほどしか高くありませんでした。それでも農地が冠水したのは、勾配ではなく、直角に曲がる流路が問題ではないでしょうか。

また、この数十年間に水田が減って、最近では樹木の伐採も進んで、自然の保水力も落ちています。農家も山主も経済・経営を考えるなら、保水力の低下は止まりません。

根本的改修が必要ではないでしょうか。

そして、今回の大雨以後、水路内の土砂上げ等の活動は行ったのでしょうか。また、今後そのような管理、メンテナンスを行う計画はありますでしょうか、お伺いします。

○議長（近藤八郎君）　答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君）　中田議員の「上名寄 16 線大排水について」の御質問にお答えしたいと思います。

1 点目の「10 月 4 日の名寄川の水位は通常より 2m ほどしか高くなかった。それでも農地が冠水したのは、勾配ではなく、直角に曲がる流路が問題ではないか。」につきましては、名寄川及び樋門を管理する名寄河川事務所に確認したところ、10 月 4 日の大雨時においても、名寄川の水位は大きく上がることはなく、樋門の水位にも余裕があったとの回答をもらっているところであります。このことから、名寄川から大排水路への水の逆流はなく、今回の大排水路が溢れたことと河川水位との因果関係はなかったものと考えております。

大排水路が溢れた主な要因は、縦断勾配の不足であると考えておきまして、根拠といったしましては、溢れた箇所は大排水路の直線区間であること、この区間は降雨がない場合でも水が滞留していることから、主な要因として判断しているところであります。

しかし、溢れた要因は一つだけではなく、複数の要因が重なり発生しているものと考えられることから、直角に曲がる箇所やほかの要因についても状況を確認しながら、大排水路の適切な管理に努めてまいりたいと思います。

2 点目の「根本的な改修が必要ではないか」につきましては、例えば大排水路の直角に曲がる箇所を直線に改修する場合は、現在農地として使われている場所に排水路を新たに整備することとなります。また、排水が滞留しないように必要な勾配を取るためには、横断する国道下のカルバートボックスの改修や、排水の出口となる樋門の位置を現在より下げる必要がありますが、樋門を管理する名寄河川事務所と協議したところ、今回の大雨による治水上の問題は特になく、河川の構造上、樋門の取付位置を下げること

は難しいとの回答をいただいております。このことから、根本的な解決に向けての改修は非常に難しいと考えております。

3点目の「今年度の活動及び今後の計画について」であります。大排水路は延長が長いことから、次年度以降、計画的に水路内の滞留土砂の掘削や、部分的な改修を実施し、その経過を観察し、できるだけ被害が及ばないように対応をしていく考えでございます。

以上申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 今、町長の…直角に曲がる所とか、ほかの要因についても、状況を確認しながら大排水路の適切な管理に努めると。そして、大排水路は延長が長いので、次年度以降、計画的に水路内の土砂を上げるとか、部分的な改修を実施していくというお答えでした。

大排水路の適切な管理と部分的な改修について、具体的にどのようなことを想定されるかお伺いします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

平野建設水道課長。

○建設水道課長（平野好宏君） ただいまの質問にお答えいたします。計画的な管理というところでいきますと、先ほど来、直線部分が…というお話をいたしました。上名寄の17線から16線にかけてですね…勾配が緩くて水が滞留しているということで、そのあたりの砂利ですとか、水草が繁茂してるような状況が確認できておりますので、そのあたりを中心として土砂上げをしていくということが…まず効果的なのかなと思います。また、改善という部分ですけども、溢水する箇所につきましては、畦の土盛りなど…そういったことが安価で効果的な改修ではないかなと思っておりますけども、こちらにつきましても、地先の方ですとか、関係機関と連携してですね、具体的な策を講じていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） ちょっと確認なんです。大排水というのは…そもそも町が管理するものなんでしょうか。後、河川とか…準用河川、排水、大排水、用水、そういうものは下川町ではどの課が所管で、どの川は国土交通省とか…そういう切り分けといますか…定義とかありましたらお伺いします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

平野建設水道課長。

○建設水道課長（平野好宏君） まず、河川ですけれども、一級河川、二級河川、準用河川、それと普通河川というふうに分かれます。一級河川は、特に重要な水系として国土交通大臣が指定した河川ということになります。二級河川は、一級河川以外の水系でありまして、重要河川として都道府県知事が指定した河川というふうになります。準用河川は、一級、二級以外の河川で、市町村長が指定する河川ということになりますけれども、下川町に準用河川はございません。それ以外の河川が普通河川ということになります。

大排水路につきましては、本町では道営ほ場整備事業で整備したものになりまして、基本的にはですね…本来土地改良区が管理を行うということになります。ただし、土地改良区だけの管理ではなくて、緊急的な部分というところですね、町がこれまで…土砂上げですとか、補修ということをやったということもございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） はい、ありがとうございます。以前に文書質問で質問した時にですね、直角に見える所が…実は大排水路の直角の中に…柵渠板と読むんでしょうか…また更に内側に板があって、そこはカーブがついているという…だから直角でも問題はないよと読み取れるようなお答えだったんですけども、これで具体的に…どのぐらい水がスムーズに流れるか、水が減速するか、今ちょっとここで…言葉で説明できますでしょうか…無理だったらいいです。

○議長（近藤八郎君） 平野建設水道課長。

○建設水道課長（平野好宏君） かつての道営ほ場整備の資料を土地改良区から借りて見たんですけども、水量ですとか、スピードに関する資料は…ちょっと確認することができませんでした。ただ、現地の方を見たり、各個の縦断勾配の資料を見ますと、16線側の所よりも…国道渡った方が勾配は若干あるということは分かってきます。後、現地の方で水の流れを見ますと、直角に見える所も柵渠板がアールのついた形になってまして、実際問題としても…直角に曲がる角ですが…近年ですね…溢水して被害があったということは、担当の方に確認しても見られないということになります。具体的に…スピードですとか、そういったものを示す資料はございませんでしたので、御報告いたします。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 素人考えでは、その直角に曲がる所が非常に問題でないかという気がしますので、その水が溢れていないというのであれば、是非そういうようなことを証明できるような図面といいますか、ムービーといいますか、実際の記録といいますか、町民が安心して納得できるようなメッセージといいますか、資料を作成していただきたいと思っております。

私も1週間ほど前に、この水路の所を実際に見てきました。課長が仰るように、16線、

17 線の所は相当土砂が埋まってまして、そこへまた水草が生えていて、水路の3分の1ぐらいは水深が浅くなっているような状況でした。その所を土砂上げするだけでもかなり状況は改善すると思われまますので、そのような善処を期待するところであります。

次の質問に移りたいと思います。農林業担い手・移住定住政策についてであります。

最近、本町で就農を希望する人が増えていると聞きました。

一、今日現在、何人、何組の方が希望していて、研修を受けられる方、受けられない方、何組いるのでしょうか。

二、上名寄 12 線の道場に二部屋空きがあると思いますが、後二組は希望者を受け入れられるということでしょうか。

三、今の希望者に、下川町で農家となることを希望した…その志望動機を詳しく聞き取り調査して、今後の政策にいかすべきです。

四、農業だけでなく、事務職や林業、工業など、下川に移住した人、転出する人に、その理由、動機を聞き取って、今後の政策にいかすべきと考えます。

町長の見解をお尋ねします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 「農林業担い手・移住定住政策について」の御質問にお答えしたいと思います。

1 点目の「就農希望者の状況」についてであります。今年度は 11 件の相談がございまして、そのうち 4 件の応募を受けたところであります。その後、新規就農受入部会におきまして、新規就農予定者について協議検討しまして、4 件のうち 1 件を予定者として認定しており、11 月から研修を開始しているところであります。今後は 2 件の面接を予定しております。

2 点目の「研修道場への入居」についてであります。令和 4 年 4 月以降に 2 件の新規就農予定者を認定し、研修を開始する予定としており、現入居者の 2 戸と併せて 4 戸が入居する見込みとなっております。そのうち 1 件は、令和 4 年 11 月に就農を予定してございまして、退去することから、その時点での入居件数は 3 件となります。

3 点目の「就農希望者の志望動機を今後の政策にいかすべき」についてであります。相談受付の際には志望動機の聞き取りを進めているところであります。そのうち 1 件は放牧型酪農業を希望してございまして、今後、該当する農業者と経済的事情などの調整を始める予定としております。耕種農業では、下川町農業の特長であるフルーツトマト栽培に興味を抱くケースや、下川町林業の取り組み、さらに SDGs の目標に対して関心を抱き、相談に来られているところであります。特に相談時の一次窓口の対応は懇切丁寧に行ってございまして、当町へ就農する気持ちを高めていただけるよう努めているところであります。今後におきましても、農業と併せて様々な情報を発信し、丁寧な対応に努めていきたいと考えております。

4 点目の「農業だけではなく、事務職や林業、工業など、下川に移住した人、転出する人に、その理由、動機を聞き取って、今後の政策にいかすべき」についてであります。

が、総合移住推進を図るため、下川町産業活性化支援機構内にタウンプロモーション推進部を設置しまして、移住相談のワンストップ窓口を設置しており、住居や仕事、子育て支援情報の紹介などを実施しているところであります。タウンプロモーション推進部では、役場総合窓口と連携しまして、転入・転出手続きをされる方に対する任意のアンケート調査を実施しており、その理由や動機などについて把握・分析し、更なる移住施策の推進にいかしているところであります。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 移住とか転出の動機ですね…既にタウンプロモーション推進部の方でアンケート調査を実施していると…その動機を分析しているということですが、この場で何か…例えば期間を区切って…こういう理由で下川町に移って来られた、こういうことで下川町から転出されたっていう例示を示すことができますでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

田村政策推進課長。

○政策推進課長（田村泰司君） 御質問にお答えいたします。アンケートにつきましては、転入・転出時に役場総合窓口の方で御協力を頂いておりますけれども、回答率については約3割から4割ぐらいということでございます。

まず、転入の要因につきましては、転入理由それから下川町に魅力を感じた点、また町の情報収集方法、それから事前に知っておきたかった…これから知りたい情報はということで、この数点についてお聞きしておりますけれども、転入理由につきましては、町内での就職・転職、それから御家族の都合、それから勤務先の都合…いわゆる転勤ですね、これが多くを占めているところでございます。

また、下川町の魅力ということでもありますけれども、やはり自然の豊かさということが下川町の魅力ということで…森に囲まれているですとか、そういった…働き方が多様ですとか、以下、いろいろ1件ずつですけれども、住民主体であるとか、町民に魅力的な人が多いとかっていうようなお話がございます。SDGsに関する事もございます。

町の情報収集方法としては、我々が運営しておりますタノシモのホームページが一番多い状況で、そのほか町内の親戚、御友人の方に情報を聞いてとか、インターネットの記事を読んでとか、観光協会とか町のホームページを見てというところが大多数…約85%ぐらいがこういったところであります。

事前に知っておきたかった情報ということで、空き家・住まいの情報、それから商店・飲食店の情報、医療・介護、そして仕事・求人というところが多いところでございまして、一方、転出の要因でございますけれども、こちらについても提出される方のアンケートの回答率が大体30%…3割ぐらいの方に御協力を頂いております。転出の理由については、勤務先の都合…これは転勤ということが一番…36%程度が転勤ということで

ございます。また、町外への就職・転職が 27%、そのほか御家族の都合ということで 24%、この三つが多くを占めております。

また、町にお住まいになって不満だった点というのも聞いておまして、1 位が買い物・商業施設、それから交通アクセス、医療・福祉環境というところで、この三つが多くなっております。

転出については、この 3 点について、お答えいただいている状況でございます。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 2 番 中田議員。

○2 番（中田豪之助君） はい、ありがとうございます。タウンプロモーションの方での転入、転出の理由は…まあ一般的といいますか、もうちょっと詳細に分からないと、今後の政策についてはあまりいやすことが難しいのかなという感じがしました。ただ、農業について希望する方の理由として、フルーツトマトの栽培に興味があったとか、下川町の林業の取り組みや、SDGs の目標について関心を持ったというお答えがありました。フルーツトマトは、今、耕種農家でメインとなるような作物で、そこに関心を持たれるのは当然だと思いますけれども、やはりその林業への取り組みとか、SDGs の目標に対して関心があったというお答えがあるということは、そのところを失望すると、それは下川町に失望することにつながりかねない。そこが事前に自分が得た情報、自分が下川町に来る時に思ってたイメージと…「何だ…来てみたら違うじゃん」と思ったら…もうがっかり失望しちゃうという心配がありますが、このところはいかがお考えでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 先ほど田村課長の方から説明しましたように、月に 1 回程度、タノシモカフェという…移住者を中心とした交流の会を開いてございますが、基本的に…移住して来られる方々に、下川町の良さばかりを伝えるのではなくて、やはり見えない中で…悪い点、あるいはまた問題点、そういうところを…直にお話をしまして、そしてその最終的な判断で、移住を決めるかどうかということにつながってるのではないかと思います。

下川町が様々な取り組みをしている中で、実際に全てが 100%満足いくようなことが…事前の情報収集の中であるかどうかということが…疑問でございますけれども、いずれにしても、やはり親切丁寧にですね、下川町の実態を伝えていくということが大事ではないかと思っておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2 番 中田議員。

○2 番（中田豪之助君） ちょっと確認なんですけども、今のお答えで、タノシモカフェで…下川町の良い点ばかりでなく悪い点も含めてお伝えしていくということだった

と思うんですけども、私の認識ではタノシモカフェっていうのは…既に町に移住してきた人が参加するように思ってたんですけども、移住前の人もそこに来て、情報収集っていうか…どんな感じかなっていうことを探るっていうか…知りたいと思って、移住前の人も来ることがあるんでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 現実には移住されてない方々が…お試しで下川町に数日暮らしてみるとかですね、下川の人とふれてみるとか、そういうのがこれまでも交流会の中で起きてございます。ちょうど先週も土曜日に…このタノシモカフェが開催されたんですけども、その中にも…既に一時的に下川に暮らされている方で、将来これを定住化しようかと考えてる方もやはりいらっしゃいました。

そういう意味でも、直接やっぱり…下川町に移住された先輩の方や、元々下川に住まわれている方とそういう交流の機会をたくさん作っていくということが非常に大切ではないかなと思ってます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 先ほどの説明…タウンプロモーションのアンケートのことで、転出でも転入でも結構…仕事上の転勤とか、就職とか、家族のことという理由が結構多かったです。それは仕事上の事なんだろうと思いますが、ただ、林業の取り組みとか、SDGsの取り組みとか、そういう理念的な事になってきますと、先ほどの下川学会での取り組みっていいですか…下川の地域資源っていうか…良いところをアピールするっていうのは、そういう仕事とかじゃなくて…自然のある暮らしっていいですか、持続可能な生活を求めて来る方には非常にアピールできる点だと思います。

それから、最近、下川町に農業で実習に来た…11月から来た地域おこし協力隊の方に私も話す機会がありました。やはり、下川町を選んだのは、単身でも農家として受け入れてもらえる制度があると、そして役場職員の方の親切な説明、対応が大変にありがたかったということを仰ってました。本当に職員の方の御苦労には敬意を表します。これからもそういうような対応を続けていってほしいと思う限りです。

私の質問をこれで閉じさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） これで、中田議員の質問を閉じます。

ここで、10分程度、換気のために休憩いたします。

休 憩 午後 2時 1分

---

再 開 午後 2時 8分

○議長（近藤八郎君） 休憩を解き、会議を再開し、引き続き一般質問を行います。

質問番号 4 番、4 番 春日隆司 議員。

○4 番（春日隆司君） 私は、人口対策からの「子育て・教育・医療・福祉」「人・土・森づくり」政策について、質問させていただきます。

平成 28 年までの実績からすると、人口減が確実に状態が加速化しています。根拠といたしましては、平成 26 年から 23 年…4 か年で整理してるんですが…年平均あたり 45 人の減少、令和 3 年から令和元年までは年平均 66 人が減少しているという状況でございます。特に子供と子育て世代の流出を注視すべきであります。これの根拠でございますが、令和 2 年…1 年前ですね…12 月 1 日から今年の 12 月 1 日を比較してみますと、78 人流出をしております。そのうち、25 歳から 44 歳までが 51 人、5 歳から 14 歳までが 13 人、78 人のうちの 64 人が先ほどお話しした年齢層でございます。いわゆる子育て世代と子供たちが流出をしていっているという状況でございます。このまま推移しますと、令和 5 年 3 月には 5、6 年早く 3,000 人を切ることが予想されます。

人口対策は、どこも移住者…増加だけを見がちですが、人口は持続的な地域形成の根幹を成すもので、自然・社会増減がどうであるか、年齢構成がどうであるか、総合的な人口増減がどうであるか、そして課題は何か、政策効果が発現されているのか、政策の見直しが行われているのかなど、総合的な見地から客観的な検証が必要であります。特に社会の転換期であります今日にあっては、柔軟に対応することが求められると思います。

人口問題は、一朝一夕に解決できるものでないことから、今、減少数・率を最低…平成 26 年以前までに取り戻すために、住み続けたい、住み続けられる町を築くため、これまで下川が養ってきた独自の政策の熟度を高めて、深化させ、政策を総動員する必要があるのではないかということが、先ほどお示ししましたデータからも明らかでございます。そこで、お尋ねいたします。

一つ目、9 月の質問も踏まえながら、総合計画でローリングが行われるということですが、人口対策として新規・追加・拡充が予定されている主な政策。

二つ目として、子育て・教育・医療・福祉で新規・追加・拡充が予定されている主な独自政策は何でしょうか。

三つ目として、人づくりとしての独自政策。

四つ目といたしまして、土づくりと下川産木炭…炭素ですね…この活用の取り組み。

最後、五番目として、社会転換期を迎えて、ウッドショックなどを踏まえまして、森林・林業・林産業の目指すべき姿、あり方を示して、政策として推進する必要があるのではないか。

以上、質問させていただきます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 春日議員の「人口対策からの「子育て・教育・医療・福祉」「人・土・森づくり」政策について」の御質問にお答えしたいと思います。

人口対策につきましては、持続可能な地域社会の形成のため、最重要課題であり、自然動態、社会動態、年齢構成、転入・転出要因を把握するために実施しているアンケート分析など、的確な人口分析を行い、現状の課題を把握し、年齢構成バランスを重視しながら、子育て世代を中心にした移住・定住施策を進めるとともに、基幹産業の担い手対策を進めていく必要があると認識しているところであります。

1点目の「総合計画のローリングなどで人口対策として、新規・追加・拡充が予定される主な政策は」につきましては、新規事業では、林業・林産業拠点構築事業として、地域おこし協力隊等を森林組合に派遣し人材の確保を図るとともに、拡充事業では、新規就農者等支援事業の支援内容の充実を図り、基幹産業の担い手を確保してまいりたいと考えているところであります。

2点目の「子育て・教育・医療・福祉政策で、新規・追加・拡充が予定されている主な政策は」につきましては、新規事業では、下川商業高等学校卒業生修学資金助成事業として、大学等への進学に対する経済的な負担軽減や下川商業高校の魅力を高めるとともに、拡充事業では、未来人材育成プログラム構築実証事業におきまして、新たに子供たちの居場所づくりを進め、多様な人材の交流が生まれる場づくりを進めてまいりたいと考えているところであります。

3点目の「人づくりとしての独自政策は」につきましては、林業・林産業拠点構築事業などによる基幹産業の担い手確保や地域共育ビジョンに基づく取り組みを進めていくとともに、新規事業として、有害鳥獣捕獲従事者確保事業により、捕獲従事者の人材確保に努めてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、新たな施策・事業を実施し、地域課題の解決に即応できるよう努めてまいります。

4点目の「土づくりと下川産炭素活用の取り組みは」につきましては、土づくりは農業生産の基盤であります。土づくりに対する炭の効用は様々な著書等にまとめられているところであります。下川町森林組合では「下川炭素」を製造しており、融雪炭素などとして農地に散布し活用していたところであります。最近では、発電時の副産物である炭「バイオ炭」が町内で調達することが可能となりました。今後におきましては、炭の利活用について、国、北海道、町内関係者などと連携し、土づくりに向けて幅広い利用方法を研究したいと考えております。

5点目の「森林・林業・林産業の目指すべき姿を示し、政策として推進する必要があるのではないか」につきましては、数十年という時の流れを要する森林、その森林をいかした林業・林産業におきましては、先人が示されてきたあり方、築かれてきた政策を揺らぐことなく紡いでいくことが重要である一方、社会の転換期やウッドショックなど、過渡期や新しい潮流に対しては、従来手法のみでは太刀打ちできないこともあろうかと存じます。いずれにいたしましても、町といたしましては、循環型森林経営を理念として、脈々と引き継ぎ、推進しながら、時代に即した施策・事業に取り組むよう汗をかいてまいりたいと思っております。

以上申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） 質問の内容が、さきの我孫子議員、それから中田議員の発言を引用させていただきたいと思いますので、事前に御了解を頂きたいと思います。よろしくをお願いします。

いろいろ議論があったんですが、非常に…不可解な移住政策で…これまで約 100 人ぐらいが移住されてきている。または農業の関係で雇用の場の確保が図られている。そんな中で、人口が…100 人ぐらい…丸い数字ですが…やっぱり減少していると。本当にですね…不可解で…皆さん不可解だと思うんです。平成 26 年ぐらい、またはそれ以上にですね、人口減少が鈍化傾向になっていて不思議ではない。移住…比べるとですね。

なぜ、こういう状況になるのかというところがあるんですが、先ほどお話が…アンケートを実施しているということがございましたので、やはりもうちょっと詳細にですね…それから全国的なアンケート調査もされてますので、そのへんを踏まえて分析をしていかれると思うんですが、そんな中で前回から今回の…今お話を聞いてまして、既存の計画…総合計画、さらには地方創生、町長の公約、これらを淡々と粛々実行してですね、個々の政策として展開するにしても、果たして 1 年後、本当に人口流出の歯止めがかかるのかと、現計画、公約等踏まえてね、そのへんを町長に認識をお伺いしたいのと、もし不十分であればですね、私は人口の流出をですね地域における満足度…いわゆる先ほどありましたが愛着度っていうのは比例するものでないのかなと思います。そういうところで、もし現在の計画で人口流出の歯止めが利かないとするならば、新たに人口を基本として、横串でプランを立てる必要があるんじゃないかということをお伺いさせていただきます。先ほどありましており、2030 年からバックキャスティング、2030 年から見た…今何をしなければいけないかということを見ると、やっぱり今後の下川町のためにもやるべきではないかと思うんですか、そのへん見解をお伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 今、地球規模では、世界の人口というのがどんどん増加しております。1 日…大体増加する数が 20 万人、年間で 8,000 万人、人口が増えようとするわけでありまして、その一方で日本社会の人口というのは、どんどん減少していくということでありまして。2045 年には 1 億を切る状況でございます、その中で北海道は特に小規模市町村が多くてですね、全国で例えば 2045 年までに 20%減少するのに…北海道では 30%減少するという、こういう推計がございます。その中で、本町も 3,100 人という小規模な町でございます、過疎地域の一端を担っているわけでありまして、非常に条件不利地域でもあるわけでありまして。そういう条件不利地域の中で下川としてどういう課題解決をしていくかということをお伺いして、職員はもとより住民の皆さんの協力を得て、解決方策を見いだしているところでありますが、行政施策も財源とともに限界もあるわけでありまして。大きいのは、経済活動に行政がどこまで関与できるかということでありまして、また支援をしていく上での財源も限界があるというものがああります。

そうしますと、人が流出してしまうという中に…なかなか行政政策では歯止めの利かないものがございます。それが家族の都合だったり、転勤だったり、あるいはまた諸問

題によって出ていかなければならないという…様々な事がありますけれども、町としてはベストな政策はおそらく少ないでしょうけれども、ベターな政策を少しでも積み上げてですね、そして長期計画を立てて、それに基づきながら今後も推進していきたいと、このように考えているところでございますので、御理解をいただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 前回からお示ししているとおり、国勢調査でもあるとおり…町長の言われるとおりだと思います…人口減少。私が根拠としてますのは、人口減少が…取り巻く環境がある中で、近隣町村と比べても減少率が非常に高いと。それから、社会条件が変わったっていうことは想像されるんですが、26年までもね…同じような状況の中で減少率が少ないという。まあこれが根拠で御質問させていただいている趣旨でございます。

財源が厳しいと、そして行政施策では限界があるということなんですが、限界があるのは確かだと思いますが、アンケートを見るとですね、何を町民が満足を求めているかという、やっぱり高齢化に向かう福祉の問題と、それから健康の問題と、子育て環境のところの満足度が非常に…ごめんなさい…その満足度を求める率が高くて、前回と比べると…前にもお話ししたんですが…その満足度が低いっていうのがね、やっぱり根本に…僕はあるんでないかと。これは行政ができる…行政サービスの基本だと思うんですね。町長のお考えは…そんな趣旨で…またお考えがあればお尋ねをいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 満足度を町民の皆さんに求めているというのは…これはちょっと…調査の仕方によって違っている内容になってるっていうのがあって、数字が全て対比できないというのも一つあるかと思います。

また、他の市町村でも、例えば中核都市で交通利便性が高くてもですね、満足度が本当に高いのかっていうと…そういかないう都市が多々あるわけでありまして。本町もここ数年の人口の社会増減だけ見ましても、平成29年、30年というのは実は増になっております。そうしますと、年によって様々な…町から離れていく要件が変わってきているのが常ではないかと考えております。

そういう意味でも、そういうような流出、あるいはまた転入、このへんの政策については、きめ細かに調査をしながらですね、そしてどういう対応策、解決策が必要なのかというのを今後も進めてまいりたいと思いますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） 私の趣旨は…そういう趣旨で、やはりですね行政には限界があるということではなくて、ここに住まわられてる方が住み続けたいということに対して行政が最大限のサービスをする。財源が無い中であれば、財源をいかに…後でお話しますが…確保するのかっていうのが、これが僕は政治ではないのかなと思います。

そんな中で、次に質問移らせていただきますが…そんなことで是非ですね、26年、他の町村…横並びではないんですが…他の町村と同じぐらいな減少率で治まるような政策誘導をやっていたきたいということ。

それから、人づくりでございますが、御案内のとおり、人づくりが基本ではございますが、前にありました町民の研修制度…人づくりの観点から町民の研修制度…人材育成で、こういう制度の復活は…急な質問かもしれませんが…どうでしょうか。お考えはございませんでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 現在のところは、そのへん考えてございません。

○議長（近藤八郎君） 4 番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） 後、時代の変化とともに、町職員のですね…町職員は兼業が禁止されているんですが…これ後の質問に続くんですが、兼業を前提にした職員採用というのは…近隣では余市がやられております。それに対して、1名の募集で453名の応募があったというんですね…フルタイムじゃないんですが。結果として2名を採用したと。地域の課題に対して、そういう柔軟な人材確保という時代かなと思います。これは後で質問が続きますので…ちょっとこのへんで。ちなみに公務員が兼業許可を受けてるのは、全国で2018年…4万1,000件ございます。是非、こういう兼業の…人材難おいて、多様な人材確保を考えていただければなというのがございます。

それから、このへんちょっと…御質問させていただきたいんですが、あけぼの園、山びこ学園で生活支援員が、そして先ほどありました林業従事者の方が学校から…何か…下川を希望しないと。これ長年ですね…やっぱりあるんで、視点を変えてですね、例えば職業の選択があるということを前提としながら、高校生でそういう職業に就きたい方がいるとするならば、そこから支援をしていく。または林業従事者を人材バンクのように町が…先ほどありました…兼業含めてですね…確保しながら、そこから研修していただく、派遣していただくとかですね、新たな発想でね…新たなアイデアで、これを対応しなければ、ここ何年も同じような人材確保、人材不足という状況でございますので、そういうちょっと視点を変えてね、広くいろんな先進事例を踏まえながら、意見を踏まえながら、こういう御検討をされる時ではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） これも…春日議員が仰るように、ベストな取り組みは…おそらくまだされてないと思います。ただ、常にですね、新しい情報を得てですね、こういう取り組みが今度はどうだろうとか、あるいはまたどういプロモーション活動をしていったらいいんだろうとか、これは常にやってございますので、御理解いただければと思ってます。また、学校関係のアプローチもですね、違った視点で今いろいろ考えてるところでございまして、そのへんはまた4年度に反映できるようにですね、現在進めているところでございますので、御理解いただければと思っております。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 先ほど申し上げたのは、常にやっているんですが、そこで成果がなかなか出てこないの、視点を変えていただければという質問の趣旨でございます。

例えば福祉なんかも大学と連携して進めるとかですね、そういう専門学校と連携しながらやるという方法もあるのかというふうに思います。

それと、先ほどありました人材育成の…職員の派遣出向でございますが、これは派遣されるということをお聞きして、継続されて本当に何よりだなと思えます。派遣することによって職員に負担がかかるという問題もございまして、多い時は5人出向していたかと思えます。ちなみに出向するいろんな…多くの方が出向できるということではないんですが、例えば今回の地域間交流施設においても…ヨックルですね…これが本当に建設に至ったっていうのが、町職員が出向して、非常にパイプ役を果たしたという…これが事実だと思えます。また、バイオマスについても独自で海外研修するなどして、それを当時の理事者が、50…60万円…赤字覚悟でも…進めようという英断を下されて今日下川に伝わってきているものでございます。さらに、SDGsアワードについても、本当に職員のネットワークで…当時ある団体がSDGsアワードを提出しようとしてましたが、町で挙げるのがベストだという…そのネットワークによって、そういう形で今回挙げ、それが今日の今の下川のSDGsになっているわけでございます。

是非…先ほどあったということでございますが、内部調整しながら、政策課題に対応できる、課題に対応するセクションへの人材派遣をどんどん進めていただきたいと思えますが、お考えをお聞きいたします。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 国や道というのは、常に下川町の歴史の中で派遣や研修を進めてきたところでありまして、これが途切れることなくですね…今後も進めていきたいと思えますが、ただ、先ほど議員が仰ったように、5人…最大の時があったという…これは現状の中ではなかなか厳しいところがありますので、精々一人か二人ぐらいは毎年関係機関に出向できるようにですね…また、短期ではありますけれども、例えば数か月単位で民間事業者の所にいろいろと情報収集や、あるいはまた協力関係を作ってる中で、民間への派遣というのをも考えていくことができるんじゃないかと思っております。

いずれにしても、残ってる職員に大きく負担がかかるような…そういうような派遣というのは避けていかなければなりませんので、十分そのへんを考慮しながらですね、体制を整えて、出張や派遣をさせていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 仰るとおり、働き方改革等々で、職員の皆様には…もうそんな…企業に出向するって思ってなくて…戸惑う方も…もちろんおられるんだと思えます。

そのへんは職員の方の意向を十分踏まえながら進めていただきたいと思います。趣旨は…いろんな働き方、先ほど言いました兼業を認めて、地域の課題に人材が柔軟に対応するという仕組みを作っていただきたいという趣旨でございます。

それから、次の二つの質問は、ゼロカーボンに関わる事なので、先ほどゼロカーボンの話で、取り組むような…前向きな話がありました。

下川でゼロカーボンを進めるに当たって基本となる…いわゆるゼロにするための基本的なツールっていうか…道具っていいですか…そういうものはどういうふうなイメージでお考えでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 本町では、いち早くカーボンのニュートラルに向けたオフセットとしてクレジットを発行してまいりましたので、森林吸収…森林による削減というのは非常に下川町はベースになっていくのではないかと考えています。

その吸収効果といたしましては、町有林が今 4,700ha、そしてまた国有林や私有林等を含めると相当な森林がございますので、この森林をベースにしながら、更にバイオマスとしての削減効果も図っていきたくて考えているところであります。

削減効果につきましては、当然エネルギーの自給率を限りなく 100%を目指して推進をしていきたいと、このように考えているところでございますので、御理解いただきたいと思えます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 森林が極めて重要な役割を果たすということでございます。

それで前後いたしますが、森林・林業の目指す姿、あり方を示していただきたいということなんですが、実は…森林組合と色々な…林業センターを取り壊すに当たって、いろんなやり取りをされてるんですが、森林組合に対して経営改善等を含めいろんな事を町から要望等を回答してはいますが、私といいますか…まずですね森林組合に対して改善を求める…それは当然といえば当然なのかもしれませんが、まず、町がですね、町有林、民有林、御案内のとおり民有林はですね、古くは 200 万円を…町から補助金を出して、民有林の指導を森林組合に担っていただけてました。ところが、町で人材を確保す

ることで、その200万円を切って、民有林の指導というのは行政が行うことに今なってきました…主体的に。ですから、町有林、民有林といういい方をさせていただくんですが…私有林ですね。

まず、町は森林をどういうふうにするんだ…50ha 掛ける60年の理念…後でお話しますが、しっかり50haを植えていくんだ…民有林も50ha植えるんだ、そういう方針を明確にまずは森林組合に示して、よって雇用の場を確保して、雇用の場の確保ができないとするならば様々な政策を総動員して、まずは町が森林をどういうふうに整備していく…循環型森林経営含めて…やるのかというところを先に森林組合に示すのが根本的に必要なのではないかなと思います、でないと森林組合においても、どういう…仕事がある時は御案内のとおり50、40といいつつ、平成2年度は28haしか造林が行ってません。ですから、まず、町が方針を示すべきではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

古屋農林課長。

○農林課長（古屋宏彦君） 今、御質問のありました、町は森林をどうするんだと、ビジョンを明確に示すべきではないかという御質問だったと思います。私も全くそのとおりだと思います。

過日、森林組合に今後の展望についていろいろお願いをしているところは、具体的に町は…考えている内容は当課の中にはあります。しかしながら森林組合が現状ではそれを担いきれない…この現実があります。ただ、ここは鶏が先なのか卵が先か分かりませんが、町がたくさん施業したい…例えば一つの目安としては50haというのもあると思うんですが、そういうのをしたいと思っても受けきれないという現実がございます。

ただ、これは受けきれないから発注しないのでは、いつまで経っても雇用が進まない、一方では、雇用が進んでから発注するとなれば、経営体としては利益が無い、若しくはある程度売上げが上げられないのに雇用できない…どっちが先なんだっていう話になるかもしれません。ただ、ここは町が新年度予算などでこのぐらいの施業を行います、若しくはここ十数年先までこのような施業を行いますというようなことを具体的に示しながら、その示した内容に森林組合としてはどのような形で施業の体制を作っていくのか。ここは相関関係があらうかと思えます。

後、法正林構想の中では、一番肝要なところは、面積とともに樹木の齢級構成をバランスさせるというところがございます。実は、かねてから諸先輩が植えられてきたこの山の中には、なかなかそれに…今年切っていいところと、切ってよくないところなどがございます。ただ、もうちょっと先には…このバランスは多分おそらく理想形に近づくんではないかと思えます。

このようなところも踏まえながら、まずは伐採量を一定以上確保して、この下川町内の…林産業の方々に使っていただけるような伐採量をある程度確保する。それとともに森林組合が…採用するなど、そういうような道筋を見ながら町も発注を続けていくことが肝要かと考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 今のお話…僕が理解するには…町はやりたいんだけど受けるところが…なかなかできないんだよっていうふうに聞こえたんですが、あの…町有林…これ崩してはいけない…下川町における普遍的な価値なんだと思うんですね…下川の森林っていうのは、普遍的な価値をどう守るかっていうところが…後でまたちょっと御紹介しますが…そうすると、まあ…過去の事を言ってもあれなんです…造林も28、30年は17ha、例えばですよ…これ直営で昔はやってたんですよ、それで直営というのは…あれなんで、森林組合に担っていただいて、いわゆる町が一体的にやったと、そうすると担い手を…民間でもいいから育成するというのを踏まえながら対策を…自分たちの財産をね…これ個人の身でいうとそうだと思うんですよ。自分の作物をね…どうするかっていうことで…やっぱり町がしっかり考えて、早急に対策を打つべきだっていうのがあると思います。

それと、こういう現象が…SDGsもね…問題になる…先ほどありました根本的な話なんです、町は…谷町政になってからでしょうか…森林を取得してるんですね…33ha。

それから、森林整備が40、50やるのに…遅れてるんですよ。そうすると人工林の場合未整備林が増えてるって話ですね。整備しなければいけない…これ環境にとっても良くないですし、いわゆる…山は町が持っているけど、整備されてない山が増えているという話ですね。今後、また森林を買ってね…私の思うのは…これは町が公有林化していくべきだと思います。そのためにも人工林はしっかり整備をしていくという考え方を持たなければ…今もう衛星とかですね…いろんなもので見れるから…SDGsの根幹が崩れるって話ですね、持続的な山づくりを下川は本当にやってるのかと。そこをやっぱり…未整備林が増えるという…バランスが悪くなるってところも是非御理解いただきたいと思うんですが、そのへんもし…お考えがあれば、今後の森林取得にも関わる事なんで、是非是非ちょっとお願いします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

古屋農林課長。

○農林課長（古屋宏彦君） 森林の取得につきましては、5,000haを目安に…隣接するなど…そういう所の町有林をある程度増やしていくというところは一つの目標としています。今後については、未整備林…特に人工林でありながらも未整備にされているところについては、これは早いうちに対策を講じなければいけないという意識がございます。

それと、先ほどやっぱり…従事者の方々の処遇改善も含めながら、リクルート活動も積極的に、森林組合、若しくは事業者に任すだけではなく、町も…例えばホームページを使うなり、リクルートに特化したサイトもございます。そういうところに積極的にまずは挑んでいくというところをまず考えたいと思います。そこにもし経済的な支援が可能であれば、そこは町としては生きた投資になるものと考えております。

ということで、十数年先を目指して、今まで諸先輩が作っていただいたものを次の世代にきちっと引き継ぐということが私どもの責任かと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） それとですね…ちょっとひもといってみて…御案内のとおり、なかなか経過、経緯が分かる人が本当に…下川に10人いるのか…ぐらいになってきちゃってると思うんですね…町有林取得の。平成6年から10年まで898ha、11年から15年で860haを22億…買っています。この時に議会の特別委員会が設置されています。そんなにお金出して大丈夫なのかと…関係する人おられるかもしれませんが…当時ですね…さっきじゃないですけど…財源は大丈夫だと、確保できると、やり繰りできるというって、大英断を下してるんですね…議事録を見ると。その時に、当時の原田町長の見解で、先ほど課長の話もあったんですが、もうね…循環型森林経営の理念ってということ言っていないんですね。念願が確立したって言ってるんですね。45ha…伐期を迎えた人工林が45haって言ってるんです。それを今後買うことによって50掛ける60を成熟させていくってことを言われてるんです。ですから、今言われた…材積のバランスが悪いってことの話には僕はならないと…そこをよく調べていただきたいと思います。当時、本当にプロでやられた…原田町長が、伐期を迎えた人工林は40haと明言しているんですね…議会で。

是非ですね、そういうところをちょっと確認をしながら、そして…ちなみに谷町長は議員の時に…当然そういうものを買っていくと…賛成されておりました。森林を買うことによって林道事業がつながっていくと、それから就労の場の確保が図られるということ…当時コメントされておりました。

先ほどから一体的につながりますが、普遍的な…やっぱり下川の価値…森林をですね、しっかり守る、そして働く場を確保するというのが、これを共有して、皆さんで段々…理解が分からなくなってくるんで…ちなみにホームページにこれ入ってます…下川の林業についてはね。先ほど言った念願の話は議事録です。

そんなことでもう一度、是非ですね、そういうところでしっかり…先人が築いてきたものを次の世代に望ましい姿で伝えると…今、恵みを僕らは頂いて…ということで、是非是非と思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 春日議員が仰っていることはよく分かります。私どももそういう理念の下にですね、しっかりと町有林を守っていきたくて、あるいはまた私有林等の支援をしていきたいという考え方を持っております。

いずれにしても、今中心となっているのは森林組合でございますので、森林組合には私たちの考え方というのは常に発信をしておりますが、そこは事業者の経済活動の中で、経営改善や経営方法というのをしっかりと作っていただいて、そして雇用につなげ、さらに私どもの考えてる50ha・60年というこのサイクルに限りなく近づけるように、森

林組合と歩調を合わせていきたいと、このように考えておりますので御理解いただきたいと思ひます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 今の話で…ちょっと確認なんです、森林組合がどんどんどんどね…努力を求めるとには結構経過がかかっていると思ひます。もし森林組合が更にね…10haしか植えられませんよ、5haしか植えられません、切るのも30haしかということも…仮定ですけどもあるわけですよ。そういう場合に、町有林って誰が整備をして、どういう担い手を確保して、町の財産である…町民の財産をしっかり…未整備林を整備しながら雇用につなげていくということをお考えなんでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷一之君） 今、町内には新しい事業者も創業しておりますので、こういう方たちを少しでも増やして行ってですね、森林組合だけではカバーできない、そういう町有林の維持管理をですね、新しい事業者の方々にも委ねていける、そういう考え方もしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 分かりました。是非…先ほどやりました…ゼロカーボンでもね、今度極めて…森林の整備っていうのが重要な意味になってきますので、やっぱり未整備林が多いということになるとね、SDGsの基本的な…環境負荷とかいろんなものがあるんで、本当にこれ…先ほどありましたとおり、下川のSDGsの根本に関わる事なので、是非…なかなか目に見えないところではないんで、感ずるところも少ないんですが、それと、次、土づくりなんです、町では今回条例で改正して、農業団体の地力増進のための土づくり事業ということで、これ農協が事業主体だと思うんですが、消化液やバイオ炭とか、有機堆肥、これの3分の1を助成するということがございますが、これのもし…事前にあれですが、特にバイオ炭の町の補助…どのぐらい利用しているのかと、制度が活用されているのかっていうところをちょっとお聞きかせください。

○議長（近藤八郎君） 古屋農林課長。

○農林課長（古屋宏彦君） ただいま消化液の利用、後はバイオ炭の関係、これについてお答えしたいと思います。

消化液につきましては、いわゆるメタンを発電に使用した後、残っている液体、窒素分など様々な栄養分が含まれているというふう聞いております。後、土づくりに対してとても必要なものも相当入っているというふう聞いております。

それと、実は土づくりでは、炭は大変有効だという…著書なども拝見しております。

具体的には、ここにたくさんの穴があって、微生物が入ったり、水分の一時保留、栄養分の保留などなど、様々な機能があると聞いております。

担当課としては、この消化液と炭を併せての土づくり、こちらについては今後も研究していきたいと思っていますし、できることであれば来年度あたりからもう…いろいろな形で物事を進めていきたいと思っております。ただ、最終的には、やはり農業者の方々が使っていていいと思われる…使い勝手のいい方法、これはちょっと簡単ではないところもありますので、これ十分研究をさせていただきたいと思っております。なお、供給先につきましては、消化液も相当量あるというふうにも聞いております。後は実際にまく人が…誰がそれを担うのか。後は、バイオ炭も発電由来のものについては相当…煤のような感じで、比重が大変低いというふうにも聞いておまして、取り扱いが非常に難しいというか困難だというふうにも聞いております。このあたりも併せて、使い勝手のいい形が果たしてどういうものなのか。当然我々だけではなく、農業者、関係者の方も一緒にちょっと相談をさせていただきながら、一つのやり方として完成形を目指したいと思っております。

それから、使っていただけるようにする経済的な部分、それももしかすると具体的なものが要求される、若しくは支援を求めて来られる場合もあるかと思っております。それにつきましても、いろいろとお話をさせていただき、内部協議も進めてまいりたいというふう考えております。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） もう一つ、利用実績…答弁漏れ。

○農林課長（古屋宏彦君） 失礼いたしました。利用実績はございません。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） どれが利用があって、どれが利用がないのか。

○議長（近藤八郎君） 古屋農林課長。

○農林課長（古屋宏彦君） バイオ炭、消化液、共に土づくり事業としての活用はございません。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） これ…町か事業主体かという問題はあるんですが、実態は消化液を水田に活用したり、炭を使ったりする農家の方は、僕が知る限りは結構多いなど…現在。それが、制度があるにも関わらず、制度が有効に使われていないという現実があると思うんですね。是非、実際に消化液もこの制度を使って、やっぱり加速化させていくっていう誘導策が政策なんで…なんかしっかり伝わってないところがあるんだと思

うんですね。

ですから是非、新年度…町なのか事業主体なのか分かりませんが…やっぱり制度を理解していただいて、しっかり…実際使ってる人がいるんですよ。ただ、手続上うまくいなくて支援が得られていない…「えっ、そうなの」というような感じもあるんですね。

是非是非これは…制度を上手く活用していただけるように…新年度…というふうに思います。ということでちょっと…もし答弁がありましたら。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

古屋農林課長。

○農林課長（古屋宏彦君） ただいまの御質問のとおりでございます、農業者の中では、当然自発的にお使いいただいて、農業者の方の実感としても相応の効果があるというふうなお話もいただいております。

ただ、補助事業ということになりますと、どういう形で…誰がまくのかとか、どういう形で安定的に…例えば消化液を利用できるか、そういうものも誰かがやはりコントロールしなければいけないところがございます。今のところは農業経済団体…いわゆる農協がその事務局になるというのが想定されております。農協との話し合いについては、事務的にはいろいろ進めているところです。こういう内容が具体化するとすれば、やはりいつかの年度の新年度予算などに反映できるかどうか、ここについては当然私だけでは決められませんので、内部でいろいろ協議をさせていただきたいと思っております。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 是非…事業主体の農協ですか…と連絡調整をしながら、地元で使われるように連絡調整を図っていただければと思います。

それから、さきに同僚議員が質問しました、4パーミルっていう…有機物を土壌に入れることによって資金化できるっていう制度が…国際的なところがあって、いわゆる土壌の中の炭素が増えれば、いわゆる炭素…炭ですね…有機物も…それが増えれば大気中の二酸化炭素が減ったっていう勘定…良いか悪いか別として、これ国際ルールっていうか…日本のルールでできるようになったんですね。それで4パーミルということをやったんですが、これ前に…私が聞くのはちょっとあれなんです関係するんで…検討しますっていう話が町長からあったかと思うんですが、そのへん…その検討の経過がございましたらお願いいたします。

○議長（近藤八郎君） 古屋農林課長。

○農林課長（古屋宏彦君） ただいまの御質問の内容につきましては、炭素を削減するという方法の一つとして、例えば窒素を…石油などから作る窒素肥料、こちらを極力削減して違うものに変えていくということで、実は脱炭素が一つ実現できるという…そういう内容もございます。おそらくその中には、先ほどの消化液も含まれるかもしれま

せんし、例えば炭素の部分をたくさん施用することによって、もしかすると肥料がある程度滞留…土の中にある程度留まる、その間に植物の根から吸収される、結果的には10施用していたものが5で済むかもしれない、こういうことも実は考えられます。

そのようなところから、今、農水省では、緑の食料システムという…そういう制度を作りながら、国の補正予算の中で具体的な制度として今…道の方から周知が来たばかりでございます。これについては、内容についてはよくよく考えさせていただきながらも、下川町として実現可能なもの、若しくは下川町だけでなくとも…いろいろ情報交換などもしていったら、ここでいえば北海道ですが…北海道といろいろ連携を取ることによって、その一部でも我が町にプラスになる、もしそういうものができるかもしれませんので、このあたりについては制度もよくよく熟読していきたいと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 検討されてないようなので、是非検討していただきたいなと…4パーミルの話ですね…炭素含めて。

今、課長から説明があったとおり、去年の9月から…御案内のとおり…炭を畑に埋めることによってクレジットができると…資金化できると、まさしくその下川のための制度ではないかなと思うんですね…農と林を融合させていく。是非取り組んでいただきたいと思います。

それと後、是非…北海道…当然私が言うまでもないんですが…町長はもう動かれてるかと思うんですが、先日の報道でも出てたかもしれませんが、国の骨太の方針で、北海道がゼロカーボンを進めるに当たって、骨太に明確に打ち出されて、まさしく…先ほど議論をさせていただいた…下川のために骨太にのっかったんじゃないかなぐらいなイメージがあるわけですね…森林で増やしながら炭でまた…図っていくと。

ですから、是非…先ほど町長からありました決意…踏まえてですね、ゼロカーボンの下川町の…進めていくに当たって、人材…含めて決意を伺えればなと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 先ほどもちょっと述べましたけども、やはり下川は森林をベースにしながらこれまでエネルギー政策と環境政策を…この二十数年来…進めてきたわけでありまして。しかし、やはり産業界ばかりではなくて、いかに暮らしの中にそういう考え方を反映していくかということがこれから求められてくるんじゃないかと思っています。特に今回もC O P 21、C O P 26でも示されましたように、家庭部門でのC O<sub>2</sub>削減というのは非常に大きなものがあります。そういう意味では、町では早くからエコポイント制度を作りまして、そして住民の方々に協力いただいて、エネルギーの省力化等に寄与してるわけでありまして。

したがって、森林をベースにゼロカーボンを考えていきますけども、今言いましたように家庭部門や運輸部門、そして工業部門、様々な視点で今後は考えていく必要が

あるだろうということで思っておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） C O P 26の話が出ましたので、ちょっと追加でお話させていただきますが、森林も…吸収するのが懐疑的だという捉え方が国際的にも出てきておりますので…森林が本当に吸収するのかと、過大な評価ではないのかと。

先ほどに戻るんですが、C O P 26の話が出ましたので、是非、未整備林をね、やっぱり早く整備をしていかなければ、先ほど議論にもありましたけど…日本、さらには世界への情報発信ってということで、矢面に…バッシングを受ける可能性も皆無ではないというような社会情勢になってくると思うんですね。ですからそのへん…まあ本日の総括なんですけど、普遍的な…やっぱり下川の森林をしっかりと…S D G s…全てのものの根幹を成すわけですから、やっぱり森林をしっかりと農業と上手く結びつけながら、バッシングを受けないようにですね進めていただきたいというところでございます。最後にもしございましたら…。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 仰るとおりでありまして、下川としては町有林という財産を持ってございます。その町有林の中で、限られた財源、そして限られた人、さらにはシステムの中で新しいものを作っていかなければならない…様々な課題が出てこようかと思っております。それとともに、町有林と私有林のシェアというのは、下川町の森林の中で16%程度しかないわけでありまして、84%はいわゆる国有林でございまして、町有林だけ努力してもですね、残りの84%の国有林が何も取り出されないということになりますと、大きな枠組みで考えますと、C O<sub>2</sub>削減に向けては非常にハードルが高くなっていくことは考えられます。

そこで本町としては、国有林と共同施業などを進めながら、しっかりと私どもの理念もお伝えして、そして協調しながら、今後その森林経営、そしてまたゼロカーボンに向けて努力していく必要があると考えてございますので、議員各位におかれましても御理解と御協力をお願い申し上げます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 最初に質問しましたとおり、是非、政策の総動員を図ってですね…森林をベースにしながら、人口減少が加速されないように、是非1年後踏まえてですね、70…数十人の減少が…26年…20、30人でございますので、そのぐらいまで減少率を抑えるということで皆さんで共有させていただきながら、次世代のためにもということをお願いさせていただきます。質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

ました。

○議長（近藤八郎君） これで、春日議員の質問を閉じます。  
ここで、再度換気のため、10分程度休憩いたします。

休 憩 午後 3時 7分

---

再 開 午後 3時15分

○議長（近藤八郎君） 休憩を解き、会議を再開し、引き続き一般質問を行います。  
質問番号5番、7番 小原仁興 議員。

○7番（小原仁興君） 大変お疲れ様でございます。最後の一般質問ですので、お付き合い願いたいと思います。

今年は北海道日本ハムファイターズに縁のある方々が大変注目されました。東京オリンピックでは侍ジャパンを率いた稲葉篤紀監督が金メダルへ導き、その後、日本ハムファイターズのGMとなりました。また、新庄剛志監督が就任したことでチームの雰囲気が一変し、注目チームとなっております。今シーズン監督を務めていた栗山英樹監督は侍ジャパンの新監督となりました。さらに、海外に目を向けると、エンゼルスの大谷翔平選手がリアル二刀流として世界中を沸かせ、連日活躍をした結果、受賞数は圧巻の15冠と話題をさらっている状況です。併せて、下川に縁のある選手も北京オリンピックの切符をかけて今正にしのぎを削っているところであり、こうした縁ある選手が会心の一本…特大アーチと活躍されることを期待しているところでございます。

本日は、半農半官…定義としては公務員が営利目的の農業事業体で兼業することについて、町長の考えを伺ってまいりたいと思います。

私がこの奉職についてから、最初の一般質問で外国人技能実習生について、そして二拠点生活、今回の半農半官と、度々農業労働に関して一般質問をしております。今回はこの半農半官について議論を深めていければと考えております。

本年の9月の地方紙の報道によって、北海道十勝地方の20代消防士職員が、勤務先のアルバイトの許可がないまま、野菜農家でアルバイトをしたことで懲戒処分となった記事をきっかけに、議論が生まれるきっかけとなりました。時期を同じくして、青森県弘前市では、市職員が林檎の繁忙期に農家で働ける兼業を導入したことが話題となっております。対照的な事案は、時が重なったこともあって、多様な意見が飛び交ったとことでございました。

日本全体の少子高齢化を背景に、政府は民間企業に社員の副業を促す一方、2018年には、国家公務員兼業基準を示しました。

これらのことを受け、以下の質問をしたいと考えております。

まず、1点目に、農業繁忙期に公務員の兼業を許す地域が出てまいりました。このような事例について、どのように受け止めておられるのか、町長の所感を伺います。

2点目に、2018年に国家公務員の兼業基準を設け、地方自治体にもその制定を求めた

ようでございます。本町はこのことを受け、兼業基準を作られたのでしょうか。また、制定されていないのであれば、進捗や方向性があれば伺います。

最後に、公務員の季節労働に対して、対価付き労働を許すなど、農作業の補完作用のある支援施策について、本町として考慮していく考えがあるのか伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 小原議員の「半農半官＝公務員が営利目的の農業事業体で兼業することについて」の御質問にお答えしたいと思います。

1 点目の「先鞭事例についての所感」についてであります。農業を産業の柱とする地域といたしましては、農業者の高齢化や人手不足を解決する一つの手法であると認識しております。

この課題は、全国の農村地域市町村の課題であると考えており、地域の中で就業者が比較的に多い団体である市町村役場等のマンパワーに注目せざるを得ない事情も理解をすることでございます。

2 点目の「兼業基準を作られているのか」についてであります。現在のところ作成はしてございません。

国においては「働き方改革」が推進されており、その中で、国家公務員の兼業の許可基準が示されました。地方公務員においては、報酬を得て業務外活動を行う際には、地方公務員法に関連する規定に則り、実施・許可がなされてきたところであります。

このような状況の中、一部の自治体で、副業・兼業などの許可要件を定め、独自の運用がなされておりますが、町といたしましては、地方公務員法の規定により、これまで一部許可してきたもの以外については、新たに許可要件を定める予定はございません。

3 点目の「農作業の支援施策を考慮していく考えがあるか」につきましては、本年8月に新規就農者に係る研修カリキュラムの見直し、農作業の実務経験に基づく政策反映や、農業労働力の確保に向けた職員研修を目的に、フルーツトマト農業者のハウスにおいて、農林課職員を対象に研修を実施したところであります。

今後におきましては、外国人実習生の入国状況や農業生産を維持するための他の市町村の動向について、情報収集してまいりたいと思います。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 先ほど…一番最初に外国人の技能実習生の話、2回目に2拠点生活について、今回は半農半官、ちょっと表現悪いですよ…半農半官という言葉っていうのは…実はこの4文字の言葉っていうのは…産業の関わる農業紙の中にこのように表現されてまして、昔を遡るとですね、半官半民という言葉があるようでございます。

公務員をしながら民間の方の業務をするだとか…そういうような意味合い…それでも今時代には半分農業、半分公務員って…半分半分ということはないだろうって…さす

がに私も思っておりますので、そこらへんは穿った見方にあんまり…なっていたきたくないかと、そういうふうをお願いしております。

では、そもそも官の方に話を向ける前に、民間の発掘が…しっかりすべきではないか…という議論があるかと思えます。これ…後でちょっと時間があつたら説明したいと思えますけど、若干事情があつてというか…歴史の流れの中で、地域と農家が分断した…切れちゃつたという事情があつたようです…というか、私自身の経験上もそうなのかなと感じております。実はこれを指摘したのは、農業雑誌の…今年1年間寄稿していただいた方なんですけども、その中で…これは農業関係の労働に関する記事だということを読んでおりましたら、1年間…今まで振り返って…読み漁ってみましたら、そのうちの約半年が農業労働についての特集でございました。何なんだこれかと思って、寄稿者を見てみましたら、名寄市立大学の…とある准教授でございました。こんな近くに詳しい方いるんだと思って早速電話入れながら…ちょっと情報交換をさせていただいたところでございます。ここらへんの話はですね、今まで何度となく…農業後継者の担い手がないだとか、農業労働力が足りないだとか、今までの…午前中からつい先ほどまでの議論のあつた中でも…何回か出てきていることでございます。そこらへんも踏まえながら、今あつた答弁の確認をまずしてから、ちょっと話を続けていきたいと思えます。

今まで対価付き労働の申請があつた場合には、地方公務員法に則って、許可・実施がされてきたところであつたようでございます。これはどんな基準であつたのかというのが1点と、今までどのようなことで…このような申請があつて、それが許可されてきたのか、事例があれば紹介いただきたいと思えます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

武田副町長。

○副町長（武田浩喜君） それでは私の方からお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、地方公務員法により許可をするということでございますけれども、基本的には営利団体の役員等を兼ねること、それから自ら営利企業を営むこと、報酬を得て事業又は事務に従事すること、これらのことについては許可を受けなければできませんというのが地方公務員法の基準となっております。その上で、本町においては、これまで…例えばですけども財団法人下川町ふるさと開発振興公社の理事であつたりだとか、NPO法人の理事であつたりだとか、そういった公益的な事業を営んでいる団体等の役員については許可を出しているというような状況になってございまして、基本的には報酬等についてはもらってないというようなところが条件という形になっているかと思えます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） いきなり核心を突くような質問をするのですが、公務員が営利目的の農業事業体で兼業したいと申請がかかった場合、これは許可できるのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
副町長。

○副町長（武田浩喜君） 現状では…つまり報酬をもらって兼業したいという届出があった場合については、現状は許可できないというふうには考えております。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 先ほど言ったように、半農半官…力点はもちろん公務員が主体となるものです。これ一回でも農家で…直接的な言い方すると…アルバイトした場合は、これは公務員法の中では兼業ということになるのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 武田副町長。

○副町長（武田浩喜君） 先ほど申し上げたとおり、報酬をもらって事業・事務に従事する場合については、許可を受けなければできないということになりますので、現状そういったものについては許可をしてないという…言い方がよろしいんでしょうかね…そういうことですので、そういった扱いにしているということです。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 今の説明で分かりました。何が何でも駄目ってということではなくて、本町の場合はそれは許可をしませんよという理解であるようでございます。

話が続いていきまして、本町で兼業の基準が…設ける設けないというところで質問したところでございます。本町の場合は、今までの地方公務員法の基準に則って、農業のアルバイト…アルバイトという言い方が適切かどうかはちょっと分からないものの、それに対しては認めない、しかも兼業の基準を設けて、それを本町として…ある一定の基準を超えたら公務員の人も多様な働き方を認めましょうということも制定しない、これ…なぜですか。

○議長（近藤八郎君） 武田副町長。

○副町長（武田浩喜君） 基本的な考え方として、公務員については公務員という職がございまして、それに専念する…義務を持っているということでございます。ですから、それから外れるというか…それ以外の業務をやる場合については、許可を受けてやるべきだというのが地方公務員法の趣旨だと思いますので、基本的には現状…下川町の状況を考えますと、先ほど申し上げたとおり、公共的な団体の無報酬の理事をするですとか、社会貢献的な活動において…役員に就くということに関して許可を出すとか、そういった基準に基づいて許可をしてきてございますけども、それ以外…それをもうちょっと拡大をして、ほかの市町村の事例にもあるようですけども、そこまで広げていく考え方に

については今のところ持っていないということでございますので、あくまでもこれまでの考え方の範疇で今のところ考えているという状況でございます。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 人事院勧告で、去年の今頃、一律に落ちてったことがございました…給与がですね。国の方で…国家公務員法で兼業の基準を作られてる、地方公務員の方々も地域によっては制定しながら…ある一定の基準を超えたっていうか…その制定した枠をしっかりと準拠すれば、例えばひと月に30時間以上働いたら駄目だよとか、そしたら何日も働ける話じゃない、自分の身体と相談しながら…だから休みの日に遊んでも疲れるし、働いても疲れるし、それは自分の身体の体力次第と労働意欲によって…それをクリアしたりしながら生活のゆとりが欲しい方…一定数いるんだと思います。何となく聞こえてくる話をすると、新入社員っていうか…新たに入ってきた公務員の卵たちは、そんなに収入…ほかの地域に比べたら…極めて高いというわけでもない、まあそこそこのところで収まっているというようなことがあって、若い家庭ほど…実は収入に補填したいっていう欲求があるんじゃないか…これは私の予想です…私の予想もあるし、こういうところで早めに…普段我々の見えないところだとかにさわることによって、こうやって明るみになったっていう話ではないのかもしれない…しれないけれど、それでもそうやって地域の需要と万が一マッチすれば、そういうことを許しながらやっていくっていう土壌が本町にあってもいいのかなと思います。それは答弁上っていうか…今の立場もありますし、今の回答のスタンスっていうのももちろんありますから…そういう部分で感じておりました。

それです、本年8月に、新規就農者に係る研修カリキュラムっていうのを行ったようございまして、トマト農家の方に実態研修みたいな…印象のある研修をしたようございまして。これ…ある程度…話できる範囲で構いません。どういうことをやられたのか紹介いただければと思います。

○議長（近藤八郎君） 古屋農林課長。

○農林課長（古屋宏彦君） 今の研修のお話につきまして、我々は新規就農者を研修生としてお迎えするにあたり、いろんなカリキュラムを展開していこうという立場であります。現実…実際に農作業もしたことがないというのが今の若い人たちの現実です。

これでは何を実際…どう伝えていいのかっていう…紙面上の事は伝えられても、実際の農作業の大変さ、継続の困難さ、このあたりはなかなか伝えられないということで、今回研修を実施してみました。

ここで言えることは、その筋がいい人、悪い人、当然出てきますし、この目的が何であるかっていうことを捉えながらやるかやらないかというところにも農作業の差が出てまいります。

具体的に今回は、フルーツトマトの芽かきを中心にやらさせていただきました。芽かきですので…そんなに技術はいらないとはいいいながらも、余計なものまで採ってしまう

と後で大変な事になってしまいますので、こういうものを実際にやってみたら分かることが多々出てまいりました。ただ、ここについては、我々…研修ですから、当然仕事としてやるということになりますので、必要な休憩を除き、その研修に専念する…先ほどのお話のとおり専念義務があります…この下で初めて真剣にやれたものと考えております。そのような内容で実際研修をやってきて、最終的には、やはりやって良かったと、今まで言葉だけでは分からなかったものが、今度は研修生になる方に…こういう大変な仕事かもしれないよ等々…具体的に入口の段階でまずはお伝えすることができるようになったということで、そういう新規就農者の育成の部分についての効果はあったものと考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） ただいま答弁があった中で、実際経験しないと…やっぱりつかみきれない部分はあるだろう…これ結構本質でございまして、そうやって情報では分かっているながら、経験することでそれ以上の情報を得る、これ我々も含めですけど…現場に赴いてみる、町内所管事務調査もちろんそうなんですけど、町なかを見て、現場を見て、担当課の説明を受けることで分かるだとか、普段の人となりと接していたら…思わぬ情報が得れただとか、そういうような部分って多分にあるんだと思います。

農作業の実務経験に基づくカリキュラムの作成に今回は研修で行った。もう一点、農業労働力の確保に向けた職員研修っていうのもあったようでございます。何か気付かれた点ございましたか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
古屋農林課長。

○農林課長（古屋宏彦君） 実際に職員がこの作業を…先ほど御質問があるような状態で…もしするとしたらという目線も…やっぱり職員ですから、いろいろ考えながらやっておりましたし、お話も感想も聞かせていただきました。これは…当然無理強いするようなことはできないんだということ、後、その人が…体力がそれぞれ人によってまちまち…年齢もまちまちというところを考えると、本来であるお仕事に支障がない範囲でなら可能かもしれないとは思いますが。ただ、そこは可能というだけで、公務員の制度として果たしてどこまでそれが許容されるのか、地域としてどういう事情があるのか、これは総合的に勘案していかなければならないと思います。

先ほど…私も新聞報道等で見っておりますが、ある地域は売上の大半が特定の作物によって得られていると。ここの…例えばお花をある程度…かくってということがありますが、このタイミングを失ってしまったら、そもそもがならない…若しくは収穫ができない、そうなるとその産地として農産物が採れないということで大打撃を受けると、こういう適期作業というのがありますが、そういうことが実はもう周りの人たちでは多分確保はできない、もうどうしようもなくなったのではあろうなと思って記事を拝見しております。というような感想を頂いております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） この答弁の中の質問で、一番最後の…この件に関しては最後の質問になるんですけど、最後に技能実習生…外国人実習生のこと…触れてございました。これは…この中の議論としては、労働力と見てよろしいのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 副町長。

○副町長（武田浩喜君） 制度上は実習生という形で、当然、日本国内の農業の技術を覚えていただくということでございますが、実態としては、各農家に入られている研修生の方が、農作業に従事してございますので、そういった意味合いでは農家の方々にとっては労働力というような一面もあろうかと思えます。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 今そういうような背景がある…表向きはこうだけどっていうことで説明していただきました。何でこれを聞いたかっていったら、以前、同僚議員がここで同じように一般質問した時には、外国人実習生は労働者ではないと…まあもちろんそうかもしれないとは思いつつ…私もこれ…どうしても触れざるを得ない部分ですので、そういうふうに扱っていいものかどうなのかって…非常に言葉選ぶ…ドキドキしながら聞いてたものですから…そういうふうにとちょっと確認取らせてもらいました。

それで、産業系の新聞だから…ちょっと穿った情報なんですけど、12月8日に緊急アンケートってということで公務員の兼業ってものを緊急調査してございます。この中でですね、インターネット上で200件程度…公務員の方に聞いてございまして、農業は公共性があるのか…という質問がされております。うち9割近くがそれに対しては共感しているっていう表現になってございますけど…なっているようでございます。

それで、もし議長に許していただけるなら、町長と農林課長と建設水道課長に、農業自体が公共性があるかどうかという部分について、どう思われているのか、聞けるのであれば答弁を願いたいと思います。

○議長（近藤八郎君） まず町長答弁して、その後…。

○町長（谷 一之君） 非常に…問題提起としては難しいんじゃないかと思いますが、農業自体はやはり町としても基幹産業として位置づけしておりますので、ある程度は社会では認められた公共性のある事業だと思っております。ただし、これを営農としてやる事業者、個人事業者、法人というのは…これは営利目的でやっておりますので、そのところは少し農業という大きな枠組みとは区別していかなければならないんじゃないかなと、そのように感じて一人でございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 後二人の答弁は、町長の答弁をもって、また別の機会に確認をされる方がよろしいかと思います。

7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 私…町長と農林課長と建設水道課長…立場が実は違うんじゃないかと思って聞きました。今…現状どうなっているかっていうのを…ちょっと昔から振り返って喋っていかないと、何で私がこんなこと言ってるかって…ちょっと分かんないと思うんで、昔の…3,000人の時代、私が産まれるもうちょい前ぐらいから…もう3,000人超えてました実は。その頃から人口が増えて、1万5,000人でピークになります。この…入植したばかりの時っていうのは地主制度っていうのがありまして、大地主がいて、私…自分の住んでるところしか分かんないから何ともなんですけど…電波塔のある所から向こう側が谷井坂っていう名前で…谷井さんの大地主で、そこに…飛び越えて行く時には「谷井さんに挨拶していきなさいよ」っていういいながら、実は私の仕えていた農場にも谷井の大地主から頂いた記念樹というのが…つい最近までありました。そうやって土地がどんどん増えていって、いろんな農家が入っていった時に、記念樹というのがあって、当農場のみならず、ほかの所にも谷井の記念樹というのがあったそうでございます。それで、人口が増えていって、ピークのあたりになってくると、農家戸数がすごく増えるんです。南部会館のあるあたりから向こう側が別学区で、開成小学校という小学校ができるほど人口が増えてまいりました。この時は、出面組…私が頭張っていたら小原組とか…という組が何軒もあって、大きいイベントがあった時には、その頭がいろんな人を引き連れて、田植え作業だとか、稲の収穫作業とかっていうのが増えてまいります。ピークを越えて下がってくると、今度は機械化が増えるとともに労働力がいらなくなったんで、何々組っていう組が消滅しちゃいます。何々組っていうのが消滅すると、そこで働いた人たちが小売りをして…いろんな農家に行くようになって、出面さんっていう形になりました。どんどんどんどん減っていくと、地域の農家は大きい農家にちょっとずつ吸収されるようになってきます。そうすると、そこで働いていた…その地場で働いていた小さな農家の奥さんが、大きい農家の方に出面さんとして…呼び方は変わりません…出面さんとして入ってくるようになります。ここまでが、使う方も使われる方もプロなんですよ…ある意味。傭兵っていういい方はすごい殺伐とするけれど、だけど農業の事を分かっていて、農業の事が…ひと言でいったらツーとカーで通るぐらいの関係性の方々になる。そこから先になってくると、出面さんっていうのがどんどんどんどん広範になってきて、町の方から拾ってきたりするんですが、それでも出面さんの中の一人か二人ぐらいはそういうプロ農家さんがいて、そういう人が頭になりながら…取りあえずは回っていた。だけど、ここから先になってくると…今とっててもいいかもしれない…町の方から来た奥様は農業の事を知らなかったり、今…農林課長が言ったように、農林課で構えて、机上でお仕事している方も…実は現場が分からない。中国実習生を連れてきても…引き入れた最初の頃は押しなべて農家の方々だったんだけど…今

は中国の実習生っていったら農家をやってない人の方がむしろ多いかもしれない。そうやって外国人技能実習生を入れたりするんだけど、農家としてはそうでもして…コストが高いんだけど…ある一定期間フルタイムで働いてくれるっていう部分に代えがたさを感じて、どうしてもそうやって入れざるを得ない。やっているうちに地域と農家の関係が切れちゃったんです…ぷつつり。人が少なくても何とかなるような体制を一生懸命作ったのに、それが地域のコミュニティがいらなくて、自分だけで完結するような世界になっちゃったんです。これを戻すために何とかしなきゃいけないっていう危機感…もちろんあります。だけど、今、ないところからどうやって拾ってくるかっていうのがすごく難しい中で、今ある人材をどうやって深堀りしながら…欲しいニーズを受けてくるか、これがまた必要だと思って…言葉は悪いですけど…半農半官みたいな部分も含めながら、巻き込みながら、地域の人たちをどうやって農場に…農家のところに戻していくかっていうのを考えないといけないって思ったわけです。この地域が分断しちゃった部分は、もう今更戻りようもなく、土建業でいけば…先ほど建設水道課の意見も求めましたけど…公共事業がどんどんどんどん減って行って昔のキャパじゃなくなってくるから、今まで以上に人が少なくなっても経営が一年中回るようになったんだけど、冬の除雪業務が今度は立ち行かなくなって、そこの穴を埋めたのが実は農家なんです。

だから、農業がギリギリだっていうのは、土建業もギリギリだっていう話なんです。

これは…トリクルダウンって言った言葉はいいかもしれないけれど、農家がいなくなってくると、いろんなところに波及して問題が起きてくる。今…何とか名寄から引っ張って…だとかいって、もしかするとそこで補填はかかっているかもしれないけれど、とは言いながら、朝早く働いて、長時間労働に耐えて、文句言わないでやっていけるっていうのは、実は農家…適任だったんですよ。

私は、この新聞の公共性…あるって思いながら話してございます。それは前にも言ったかもしれませんが、地域と地域を結ぶのが、絶対…糊のように農家が貼りついているからです。農家がいなければ町の風景が変わってきます。崩れたD型車庫だとか見ている…「うわっ」て思ったりするんです。そこらへんの部分っていうのは、将来的に地域経済の…作っていく上でかなり問題だと思いますけど、何か良い解決策あったら教えていただきたいんですけど、町長の答弁を伺います。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 先ほど、副町長からもお話をさせていただいたところでございますが、農業という事業は…これ日本の職業の中では本当に最たるもので、歴史を作ってきたものであります。おそらく、先ほど…和歌山や青森の話を…質問の中にしていただきましたけども、300年、400年という歴史の中で、地域がこぞって支えてきた…そういう業種であろうと、そのように考えております。したがって、その300年、400年という歴史の中で、公務員という言葉は新しい言葉でございますが、やはり官に籍を置いていた人たちが、地域のそういう農業事情を察してですね、そして援農をしてきたという、そ

ういう歴史はおそらく和歌山や青森という…長い歴史の中で起きてきたことではないかと思っております。

その一方で、現在下川町において考えてみますと、人手不足というのは農業だけではなくて、様々な業種・業態で起きてるのが実態でございます。おそらく公務員…要するに役場職員が、現在のところ、報酬を得て、そして農業に兼務で従事するということはおそらく社会的な批判が大きいだろうと考えております。公務員の中には職務に専念するという…そういう文言もございますが、国家公務員の中で、今回…兼業・副業というのが一定程度許可されてくるという、そういう現実もありますので、町としては将来どういう形でそういうようなことが…規制を緩和していくことが必要かどうかというのは各自治体の取り組みなどもしっかり把握しながらですね、下川町に合ったそういう取り組みを進めてまいりたいと思っております。

いずれにしても様々な縛りがございますので、それを緩和していくっていうのはハードルが高いものがありますので、議員におかれましては是非そのへん…御認識をいただければ幸いです。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 今回は、こういう…今まで触れたことのないところで、こういう事例がありますと紹介するに留めるような中身になったようでございますけど、ボランティアという言葉があります…無償ボランティア…もちろんあるんですけど、有償ボランティアっていう考え方があるのは御存知でしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 基本的に有償ボランティアっていうのは、ボランティアではないんですね。そこは勘違いしないようにされたほうがよろしいんじゃないかと思えます。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 分かりました。有償ボランティアはボランティアではないということでした。

無償ボランティアって、本当にボランティアするっていったら…モチベーションを維持するのが難しいということで、有償ボランティア…最低賃金程度の基準らしいんですけどね…でやっていることがあったんですけど、そこについては…それはボランティアではないという定義なんで、今回は紹介しないで…やめたいと思います。

我々、一般質問とか文書質問、いろんな提案してございます。なかなか理事者側に受け入れ難い…受け入れるのがいよいよアレルギーが発生してしまうようなこともいろいろ投げかけております。ものが変化することを求めながら我々やっているわけですけど、とは言いながら…こういうような投げかけをしながら、それでも皆さんの心にち

よっとは刺さるとか、考え方のでこになるだとか、ということをお求めながらやってまいりました。

私の質問はここで閉じたいと思いますけど、今回の一般質問の討議を受けて、町長の所感があれば、それを伺って閉じたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 下川町職員としてですね、やっぱり町民に信頼され、そして本当に行政サービスが有り難いという…そういう感謝される、そういう職務をしっかりと遂行していただく、そういう指導を上司、そして私も含めてですね、しっかり今後も進めてまいりたいと思いますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） これで、小原議員の質問を閉じます。

以上で一般質問を終わります。

---

○議長（近藤八郎君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会とします。

なお、12月定例会議の再開は、12月17日、午後3時からとなりますので、御出席をお願いいたします。大変御苦労さまでした。

午後3時58分 散会